

平成24年度 大学の世界展開力強化事業 構想調書 【ASEAN諸国等との大学間交流形成支援】

[基本情報]

1. 大学名 <small>(○が代表申請大学)</small>	北海道大学		
2. 機関番号	<small>代表申請大学</small>	10101	
3. 申請区分	I		
4. 申請者 <small>(大学の設置者)</small>	ふりがな さえき ひろし <small>(氏名)</small> 佐伯 浩	(所属・職名) 総長	
5. 構想責任者	ふりがな ほんどう たけお <small>(氏名)</small> 本堂 武夫	(所属・職名) 理事・副学長(国際担当)	
6. 構想名 <small>(和文は、40文字程度で記入)</small>	【和文】 人口・活動・資源・環境の負の連環を転換させるフロンティア人材育成プログラム		
	【英文】 Graduate Program for Fostering Frontiers of Practical Problem Solution in a Populations-Activities-Resources-Environments (PARE) Chain		
7. 取組学部・研究科等名 <small>(必要に応じ[]書きで課程区分を記入。複数の部局で合わせて取組を形成する場合は、全ての部局名を記入。大学全体の場合は全学と記入の上[]書きで全ての部局名を記入。)</small>	学問分野	○ 人社会系 ○ 理工系 ○ 農学系 ○ 医歯薬系 ○ 看護・医療系 ● その他・全学系	
	実施対象 <small>(学部・大学院)</small>	○ 学部 ● 大学院 ○ 学部及び大学院	
農学院、環境科学院、水産科学院、工学院、情報科学研究科、サステナビリティ学教育研究センター、工学系教育研究センター、国際本部、人材育成本部、キャリアセンター			

8. 海外の相手大学等			
	国名	大学等名	部局名
1	インドネシア	ボゴール農科大学	全学
2	インドネシア	バンドン工科大学	工学院
3	インドネシア	ガジャマダ大学	理学院、工学院
4	タイ	チュラロンコン大学	工学院
5	タイ	カセサート大学	農学院、水産科学院、理学院
6	タイ	タマサート大学	国際工学院
7			
8			
9			
10			

9. 代表申請大学以外の国内大学					
	大学名	取組学部・研究科等名		大学名	取組学部・研究科等名
1			4		
2			5		
3			6		

(大学名:北海道大学) (申請区分: I)

10. 本事業経費 (単位:千円) 千円未満は切り捨てる	年度(平成)		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	合計
	事業規模		61,190	81,368	81,418	81,368	81,418	386,762
	内訳	補助金申請額	53,380	59,878	59,928	59,878	59,928	292,992
			大学負担額	7,810	21,490	21,490	21,490	21,490

11. 平成24年度留学生交流支援制度(ショートステイ(SS)、ショートビジット(SV))採択状況		
No	区分	採択プログラムの名称
1	SSSV	東アジア法圏学生交流ウィーク
2	SSSV	アフリカ諸国におけるフィールドトキシコロジーネットワークによる獣医研修プログラム
3	SSSV	国際ネットワークにもとづくフィールド環境科学の次世代育成プログラム
4	SSSV	農学の国際性涵養のための先鞭教育プログラム
5	SSSV	ESDキャンパスアジアプロジェクト
6	SSSV	工学系国際インターンシップ交流プログラム
7	SSSV	国際連携総合化学プログラム
8	SV	博士後期課程学生の海外研修インターンシップ演習事業
9	SV	HOPS国際フェロープログラム
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		
21		
22		
23		
24		
25		
26		
27		
28		
29		
30		
31		
32		
33		
34		
35		

12. 本事業事務総括者部課の連絡先		※採択結果の通知、ヒアリング等の事務連絡先となります。	
部課名		所在地	
責任者	ふりがな (氏名)	(所属・職名)	
担当者	ふりがな (氏名)	(所属・職名)	
	電話番号	系名連裕 生	
	e-mail(主)	e-mail(副)	

※原則として、当該機関事務局の担当部課とし、責任者は課長相当職、担当者は係長相当職とします。
e-mail(主)については、できる限り係や課などで共有できるグループメールとし、必ず(副)にも別なアドレスを記入してください。

(大学名:北海道大学) (申請区分: I)

構想の目的・概要及び交流プログラムの内容 【1ページ以内】

構想の目的・概要及び相手大学と実施する交流プログラムの内容について、以下の①～④を記入してください。

① 構想の目的・概要等

【構想の目的及び概要】

ASEAN の人口・活動・資源・環境システム (PARE: Populations-Activities-Resources-Environments) の負の連鎖を正に転換するために、4つの力 (フィールド研究力、多様性容認力、開拓力、課題解決力) を有する「フロンティア人材」を育成するための新たな国際連携教育システムの構築を目的とする。

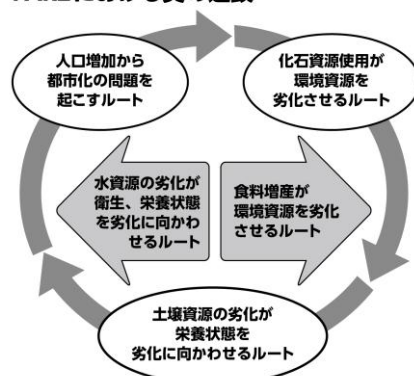
北海道大学農学院、水産科学院、環境科学院、工学院、情報科学研究科、サステナビリティ学教育研究センターと、インドネシアのボゴール農科大学、バンドン工科大学、ガジャマダ大学、タイのチュラロンコン大学、カセサート大学、タマサート大学とはこれまで、部局ごとの教育交流を行ってきた。本構想では、PARE 大学院教育コンソーシアムを形成し、教育交流を統一したシステム下で運営し、年間 30 名ずつ(短期 12 名、半年 12 名、1 年 6 名)の派遣と受入を行うことで、分野横断的に活躍・協働できる「フロンティア人材」を育成する。そこで、4つの力を開発する講義・演習・研究の科目を、PARE 科目群として体系づけるとともに、専門性に応じて科目間で単位互換を行う。PARE 科目群は、7 大学が合同で提供する基礎科目、各校が提供する英語による科目で構成される発展科目と専門科目で構成され、課題解決の実践訓練を重視した教育を展開する。この中には、ASEAN および日本でのサマースクールとインターンシップが含まれ、多分野の人々が協働するための力を育成する。本構想で設置する合同評価会において一定の評価を受けた学生には**共同修了書**を授与する。この仕組みを整えることを通じて、ダブル・ディグリー・システムの構築に向けて準備を行う。本構想は、各校代表で構成する運営委員会が統括し、本学のセントラル・オフィスと海外のリエゾン・オフィスがこれを支援する。PARE 同窓生が卒業後も協働して問題解決に取り組むことができるよう、セントラル・オフィスは**多分野専門家集団「PARE ネットワーク」**の構築と運営を支援する。以上のように本構想は、「持続可能な開発」国際戦略を掲げて、分野横断的な教育・研究連携に力を入れてきた本学が、学問分野間の教育の質保証システムを均等性のあるものへと整備しつつ、ASEAN の主要 6 大学との教育連携システムの構築を図るといった特徴を持つ。

【養成する人材像】

貧困層の人口増加は、都市化によって、化石・水・土地資源を疲弊させ、環境劣化を招き、食料不足の助長によって、栄養状態を悪化させ、貧困層のさらなる人口増加を引き起こすという PARE の負の連鎖を招く。ASEANにおけるPAREの負の連鎖は地球環境変動に強く影響するため、これを正の連鎖へと転換すべく、京都議定書に代わる 2013 年以降の新しい気候変動緩和策では、森林保全開発、廃棄物管理、バイオマス利用、交通、再生可能エネルギー、省エネルギー等の分野において、農村部から都市部に亘る広範な取り組みが検討されている。よって高等教育機関では、この領域を支える人材の輩出が急務である。本構想では、学生が英語で討論し、論文を作成し、フィールド研究に必要な現地語コミュニケーション力を養い、世界の大きな流れを理解して、連鎖の構成要素が抱える課題の解決に資する研究を的確に行なうための「4つの力」を身につけられるようにする。彼らは将来、政府、企業等で働き、日本の高い技術力と ASEAN の豊富な環境資源を結びつけて最適な資源利用を図るため、多分野をバックグラウンドとするタスクフォース集団を形成し、アジア全域でこの取組を進める「フロンティア人材」として活躍する。

【本構想で計画している交流学生数】

PAREにおける負の連鎖



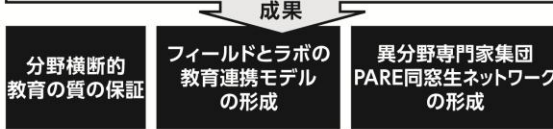
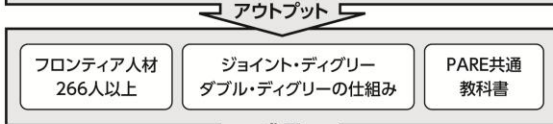
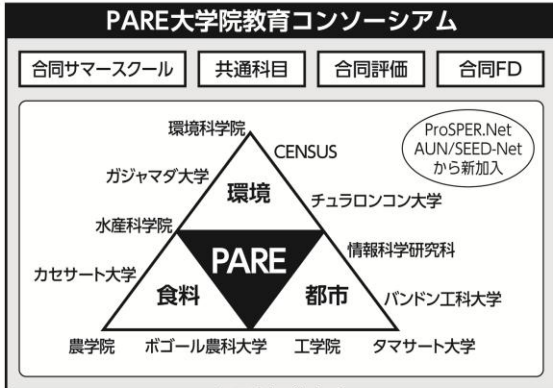
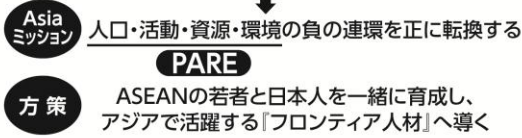
	平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度	
	派遣	受入	派遣	受入	派	受入	派遣	受入	派遣	受入
年度の構想 全体の派遣 及び受入合 計人数(交流 期間、単位取 得の有無は 問わない)。	13 名	13 名	30 名	30 名	30 名	30 名	30 名	30 名	30 名	30 名

② 構想の概念図 【1ページ以内】

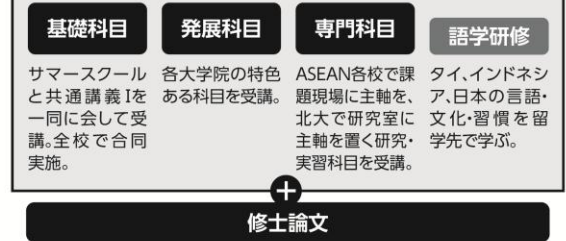
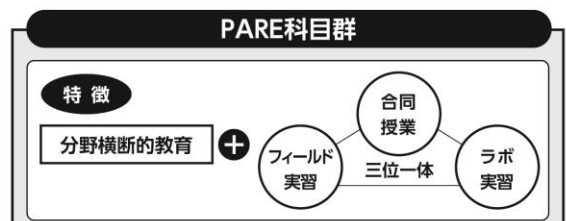
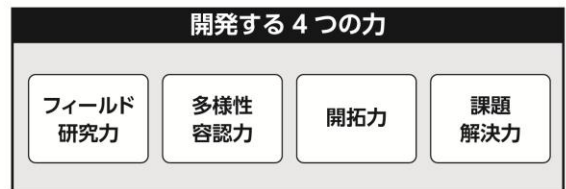
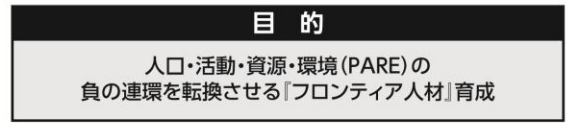
※国内複数大学による申請の場合は、それぞれの大学の連携内容や役割分担が分かる図を③に作成してください。

構想全体図

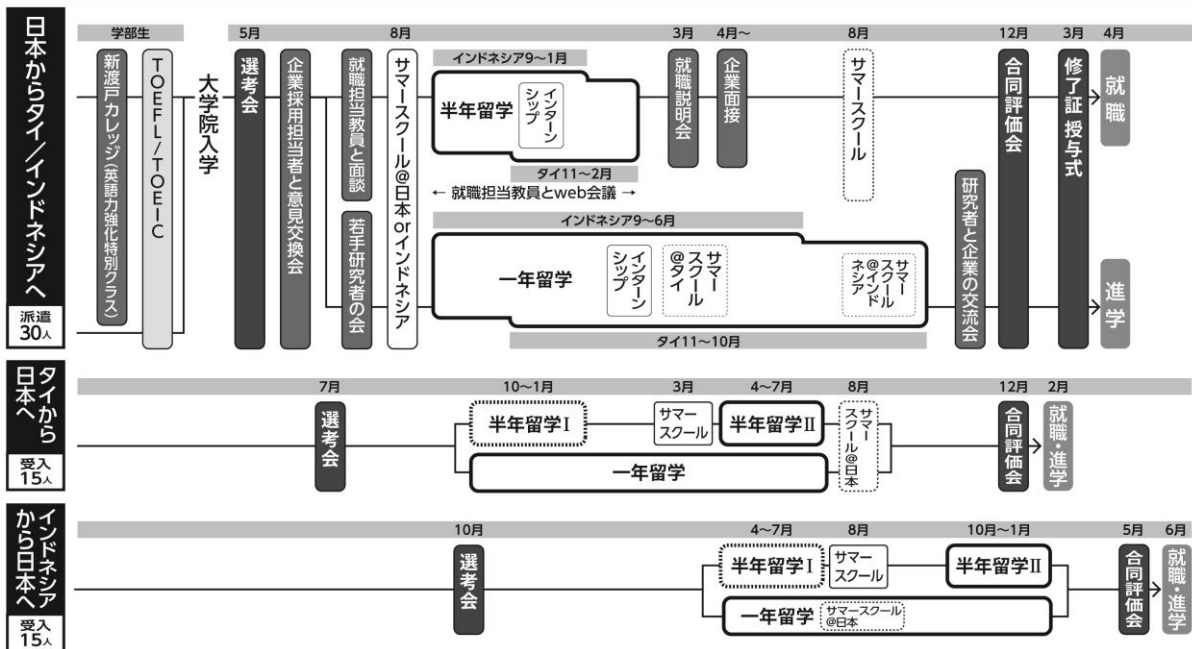
平成17年～北海道大学「持続可能な開発」国際戦略



PAREの教育体系



派遣受入モデル



③ 国内大学の連携図（国内複数大学による申請のみ） 【1ページ以内】

※国内複数大学による申請の場合は、それぞれの大学の連携内容や役割分担が分かる図を作成してください。

該当なし

④ 交流プログラムの内容 【2ページ以内】

- 日本とASEAN等の大学間においてコンソーシアムを形成し、単位の相互認定や成績管理等の質の保証を伴った日本人学生の海外留学及び外国人学生の受入の双方向の交流を促進できるような交流プログラムとなっているか。
 - 将来グローバルに活躍できる人材像とそれに基づくプログラムの設定や提供を行うものとなっているか。
- 「申請区分Ⅱ」については、本観点に関連し、以下の点も踏まえて記入してください。**
- ・日本人学生が留学先の現地の言語や文化を学習するとともに、現地の学校等での日本語指導支援や日本文化の紹介活動を通じて、学生自身の異文化理解や日本人としてのアイデンティティ確立を促すものとなっているか。
 - ・将来、日本とASEANとの架け橋となるエキスパート人材の育成を目指すものとなっているか。
 - ・日本人学生が現地の学校等での日本語指導支援等の活動に参加するにあたり、事前の準備教育の実施や、現地におけるコーディネーターの配置等のサポート体制が十分なものとなっているか。
- 我が国の大学間交流促進の牽引役となるような先導的な構想であり、大学の中長期的なビジョンのもとに戦略的な交流プログラムを実施するものとなっているか。

【実績と準備状況】

PARE 大学院教育コンソーシアム構想に参加する本学の5学院と、タイ、インドネシア6校の9大学院は、これまで独自に交流を深めてきた。この実績を活かして、ASEANの人口・活動・資源・環境(PARE)システムの負の連鎖を正に転換する「フロンティア人材」を育成するのが本構想のミッションである。本学は、「フロンティア精神」、「国際性の涵養」の理念のもと平成17年から「持続可能な開発」国際戦略を掲げ、ASEANとは、平成9年から10年間の環境科学、農学、工学の分野による拠点大学交流事業「東南アジア湿地生態系における環境保全と地域利用」を初めとして、グローバルCOEによりこの研究の素地をつくり、その他、JASSO、JSPS、JST-JICAの事業で主要大学との交流を進め、学生にはシンポジウムでの成果発表、サマースクールへの参加、留学支援を行ってきた。平成10年度開始の英語コースでは、英語で講義、演習、実験を提供して、アジア特に中韓ASEANから優秀な学生を受入れ、学位取得後には母国の教員職、現地日系企業に就職させてきた。これらの成果は、部局の枠を超えた教育システム「共通授業科目」に繋がっている。中でも、サステナビリティ学教育研究センター(以下、CENSUS)が提供する英語科目は、環境と人間活動の調和に関する幅広い視点を養い、PAREに関連が強く、この科目の一部はASEANをはじめ海外の大学との協働で行われている。産学連携教育プログラムとしては、人材育成本部やキャリアセンター、工学系教育研究センターが海外インターンシップ派遣・受入を行っている。

これらの経験を有効に活用して本構想を進める。特に、本構想を設計する上で、農学院の学生をボゴール農科大学へ1年間派遣し単位互換を行ったこと、ガジャマダ大学の学生がAUN/SEED-Netのサンドイッチ・プログラムで長期滞在したこと、工学院とアジア工科大学とのダブル・ディグリー(以下、DD)プログラムを実施していることは、ASEANとの教育交流、および5大学院の統一システムの構築の基礎となった。タマサート大学と工学院が今年の秋に開始する、単位互換を伴う交換留学は、本構想の実現可能性をさらに高めるものと期待される。

【計画内容】

●**目標**:PAREの連鎖を正にするための当面の目標は、ASEANの貧困層をめぐる環境改善を10~20年間のスパンで牽引することである。これを行う人材を養成するために参加大学院は、これまでの教育・研究実績を礎に、以下のようにミッションを分担し、ASEANのフィールドと日本の研究室の特質を活かして教育を行う。

ミッション	北海道大学の担当大学院	ASEANの担当大学院
ASEANの食料・栄養問題の改善と向上に資する人材の育成	農学院・水産科学院	ボゴール農科大学 カセサート大学 農学院・水産科学院
ASEANの環境問題の監視と改善に資する人材の育成	環境科学院・農学院	ガジャマダ大学 理学部 カセサート大学 理学部
ASEANの都市と農村の適正化と化石資源使用の適正化に資する人材の育成	工学院・情報科学研究科	バンドン工科大学 ガジャマダ大学 工学院 チュラロンコン大学 工学院 タマサート大学 国際工学院

●**目指す人材像**:(1) ASEANのPARE課題を共有し、分野横断的な幅広い知識を身につけ、自らの専門性を応用しつつ、地域の人と協力して課題解決の糸口を見いだす柔軟性をもつ人材であり、(2) ASEANのPARE課題の解決に必要な専門的要素の研究を通して技術化を図る人材であり、それらが地域の取組を牽引するタスクフォースとなり、将来はアジア全域に活躍する「フロンティア人材」となる。

●**教育システムの概要**:(1) PARE基礎科目(必修)とともに、各大学院の特色を活かした発展科目と専門科目の講義体系を構築する。(2) PARE科目群の履修と留学から成るPAREプログラムを、本学の学部生を対象とした実践英語教育プログラムおよび本学で先行している博士課程英語コースと関係させ、「フロンティア人材」を効果的に輩出する仕組みを構築する。(3) サマースクールと海外インターンシップにより、国際的な職業に就くことを目指す国際キャリア形成の科目を充実させる。(4) 国内就職希望者が就職活動ならびに採用試験に臨むことができるアカデミックカレンダーを用意する。(5) 博士課程への進学希望者が、修士課程在籍中から若手研究者や企業の採

用担当者と交流する機会を提供する。つまりこの教育システムは、分野横断的な教育・研究に加え、就職活動を可能にし、企業のニーズも満たす。この教育システムを持続的に向上させる任務を、7大学の代表で構成される**運営委員会**が担う。

●**対象**:学部生時代に留学に必要な英語力と異文化理解力を身につけた日本人学生を、修士課程に入学後、書類と面接で審査し、毎年30人を選抜する。ASEANの参加校でも毎年30人を選抜する。修士課程修了後に就職しようとする者、博士課程へ進学しようとする者の双方を対象とする。

●**開発する能力**: PARE 連環を構成する要素の研究を的確に行い得る「4つの力」を開発する。

- * **フィールド研究力**: 調査力、現地語コミュニケーション能力、現地への適応力、チームワークへの貢献精神
- * **多様性容認力**: ASEANの民族・文化・価値観に対する包容力、寛容性、異文化理解力、柔軟性、協調性
- * **開拓力**: 夢を語る力、共同体牽引力、プロジェクト展開力、リーダーシップ
- * **課題解決力**: 創造する力、主体性、社会貢献意識、不屈の精神力

●**開講科目と受講方法**: PAREに参加する学生は2か国で、数週間～1年間かけて科目を受講する。取得した単位は、母校で単位互換もしくは単位認定され、成績は「PARE成績換算表」に基づき振替えられる。7大学は合同で4つの**PAREプログラム共通科目**(講義2科目、演習2科目。以下、共通科目)を新設するとともに、各校はPARE領域にふさわしい科目を発展科目もしくは専門科目として提供し、互いに共有する。科目はすべて英語で開講され、科目ごとに、4つの力のうちいずれの力が養えるかがシラバスに記載され、各科目の成績を決定する過程で、その力がどれほど養われたかが評価できる。

1)基礎科目(必修):**サマースクール**(共通科目、演習Ⅰ・3単位)、**共通講義Ⅰ**(共通科目、2単位)は、各校持ち回りで実施され、共同で成績評価が行われる。サマースクールは、4つの力を開発するため、10日間の日程で実施し、講義、フィールド調査、グループディスカッション、発表会によって構成する。学生は母校開催時に参加するか、開催校へ渡航するかして一堂に集まり、一つの課題を解決すると同時に課題現場に向き合う力を養う。共通講義Ⅰは、CENSUSの遠隔授業の実績を活かしてインターネットで7大学を繋いで行う。

2)発展科目: 新設の**共通講義Ⅱ**(共通科目、2単位)と**インターンシップ**(共通科目、演習Ⅱ・3単位)に加え、全50科目を目標に14大学院が特色を活かして、講義や演習を開講する。

3)専門科目: 参加大学が互いのニーズを満たすために、自らの特徴を打ち出した研究環境を提供すべく研究・実習科目を開講し、各学生には受入校と派遣校の両方で指導教員をつける。ASEANに留学する学生は課題現場に主軸を、日本に留学する学生は研究室(解析・分析など)に主軸を置いた指導を受ける。

●**留学期間と受講科目の関係**:留学期間が数週間の者は、PAREに関する研究に従事するための基礎力を養い、PAREに資する職に就くことが目標であり、基礎科目のみを受講する。**半年間の者は**、就職もしくは進学先で、PAREに資する観点から現地の状況とその背景を正確に把握し、既存の対策案を評価し見直すことが目標であり、その力を開発すべく、基礎科目と発展科目を受講する。**1年間の者は**、博士課程へ進学して、PAREに資する研究を新たに開始し、国際学会での論文発表や国際誌への論文投稿できる程度の力を開発するため、基礎科目、発展科目、専門科目を受講する。

●**修了要件と修了証**: 開発した力を、科目単位で評価すると同時に、PAREプログラム総体として評価する仕組みを修了証という形で整える。PARE科目群の単位を留学先と母校の両方で合計8単位以上取得し、且つ自ら所属する大学院の学位を取得した学生は、(1)PAREプログラム修了証:受講科目の成績が平均GPA2.5以上の者に、北海道大学総長からPAREプログラム修了証(以下、修了証)が授与される。(2)PAREプログラム共同修了証:7大学の代表で構成される運営委員会が合同評価会を開催し、学生の研究発表、インタビュー、成績によって審査を行い、授与基準を満たす学生に対し、PAREプログラム共同修了証を授与する。なお、この取り組みを通じて互いの科目の摺合せを徐々に進め、共同学位(ジョイント・ディグリー。以下、JD)の授与を開始できる体制を構築すると共にDD授与の基礎を確立し、PAREにおいて段階的にDDの導入を目指す。

●**修了後の進路**: PAREプログラム修了者は地球環境問題の課題を踏まえ、上記ミッションを遂行する中から、自らASEANの現場の観察を通して課題を発見し、専門的知識を応用して解決する方法を研究した者である。したがって修了者は、地球環境や食料、化石資源、気候変動など種々の問題に柔軟に対応できる能力を備えており、その進路は、国際的に活躍できる政府系、国連系の機関、グローバルに展開する企業・法人、地球規模の研究課題に挑戦できる大学、研究所などである。

●**教員の交流**: 年2回の運営委員会、基礎科目の合同開催、PARE共通の教科書作成、ファカルティ・デベロップメント(以下、FD)、合同評価委員会、教育交流研究会を通じて、毎年7大学の教員が相互に訪問し協働することで、各個人の教育力を向上させるとともに、PARE総体としての教育の質を向上させていく。

質の保証を伴った魅力的な大学間交流の枠組み形成 【①、②合わせて2ページ以内】

交流プログラムの質の保証のための取組内容について、実績・準備状況を踏まえて、計画内容を具体的に記入してください。

また、本様式に記入する内容に加え、**相手大学が公的な認可等を受けていることについて、様式10②に記入してください。**

① 交流プログラムの質の保証について

- 透明性、客観性の高い厳格な成績管理（コースワークを重視したカリキュラムの構成、GPAの導入や教員間の相互チェックなど）、学生が履修可能な上限単位数の設定、明確なシラバスの活用等による学修課程と出口管理の厳格化に努め、単位の実質化を重視しているか。
- 交流プログラムを実施するにあたり、単位の相互認定や成績管理、学位授与に至るプロセスが明確になっているか。
- 国際公募による外国人教員の招聘や海外大学での教育経験又は国内大学で英語等による教育経験を有する日本人教員の配置、FD等による教員の資質向上など、質の高い教育が提供されるよう交流するプログラムの内容に応じた教育体制の充実が図られているか。

【実績・準備状況】

本学はこれまでの教育・研究の実績を活かして国際社会の要請に応えるため、平成17年度に「持続可能な開発」国際戦略を立ち上げ、持続可能な社会づくりに資する教育と研究の国際ネットワークづくりに注力してきた。このネットワークにおける教育の質保証を図るため、平成20年度から国際専門職員2名を配置して、英語による授業実施のためのFDプログラムの開発と、DDの協定締結を支援し、タイのアジア工科大学を含む6件のDDを進めてきた。一方、チュロンコン大学、タマサート大学がJDを、カセサート大学、ガジャマダ大学、バンドン工科大学、ボゴール農科大学が世界の大学とDD実績を有しているため、それらを基盤にPAREプログラム版を作ることと協議し、PARE大学院教育コンソーシアム(以下、PAREコンソーシアム)においても将来DD授与を目指して、各大学が授与する学位に付加して、JDに匹敵するジョイント・サーティフィケート「PAREプログラム共同修了証」(以下、共同修了証)を授与する仕組みの検討を進めている。

昨年度から、本構想に参加する7大学の法令や実態を調査し、協議を行ってきた結果、講義、演習、研究の単位はすべて等価で認定することができることを確認した。課題として本学では、修了要件である30単位分の学修時間を超えて修士論文作成に多くの時間を費やしているのが実情であるが、海外と比較してその単位化が適切に行われていないという点などがある。このことは留学生に不備を感じさせる場合もあり、将来のDDプログラムを考え、本学の「大学院教育部」がPAREコンソーシアム内の議論を踏まえて検討していくことにしている。

PAREプログラムの教育の質を本学が保証できるのは、次の実績による。

- ◆ **厳格な成績管理**:平成17年度入学生から、全学的にGPA制度を導入している。成績評価の妥当性確保のためには、全学教育科目における「**成績評価基準のガイドライン**」を見直し、担当教員に周知徹底した。また、成績評価・授業評価結果検討専門部会を設置し、成績評価の妥当性、成績評価の極端な片寄りの有無、授業評価アンケートの結果について、継続的に点検評価を行う実施体制を構築した。
- ◆ **単位の実質化**:平成18年度から学士課程でCAP制を導入し、各学期に取得できる単位数の上限を設けている。また、全学シラバスコンクールを実施し、35科目を模範とするべきシラバスとして公表することで、シラバスの質の向上を図っている。さらに、学生アンケートにより自習時間を調査し、その結果を反映して平成21年度以降、シラバスに「準備学習等の内容と分量」を記し、さらなる単位の実質化を図っている。

【計画内容】**本構想の特徴**

これまで多くの国際教育連携プログラムは、特定の大学院間の連携であった結果、単位互換や成績換算の仕方など質の保証に関し、各大学院が独自の方法を開発してきた。そのために、同一大学間で、複数のルールが存在する事態が生じる状況になってきた。ASEANのフィールドに対する教育・研究上の重要性が高まる中、本構想は、本学とASEANの6大学が共通講義を運営し互換の均等性を確保し、さらに将来ASEANの他の有力大学にも拡大していくことを視野に入れている。本構想は、多くの日本の大学が抱えている大学院間でのルールの違いを解消するためのモデルとすることを目指している。

本構想では、学生の利益を最大限に確保すべく、「留学・研究・就職の共立」「世界で通用する修学証明」をモットーとし、次の4つの側面から質の保証を行う。

(1) 厳格な成績の管理

- ◆ シラバスに記載した成績評価基準に基づき成績を評価し、「**PARE成績換算表**」により、7大学で成績を適切に換算する。
- ◆ PAREを通じて何を修得したか、それを今後どのように使って世界へ貢献していくかについて、学生が自己評価書を作成することを通じて、明確に自己認識させる仕組みを作る。
- ◆ 開発した力を科目ごとに評価し成績へ反映させるとともに、PAREプログラム総体として「4つの力」が身についているか、自己評価と合同評価委員による評価を併用して確認する体制を作る。平均GPA2.5以上の者だ

けが修了証を得られるよう出口管理を厳格に行う。

- ◆ 7大学の代表で構成する合同評価会を年に1回開催し、学生の研究発表、インタビュー、成績によって審査し、基準を満たす学生に対して共同修了証を授与する。

(2) 学修プロセスの明確化

- ◆ 交流を行う専攻ごとに科目を突き合わせ、互換可能な科目名、開講時期、単位数などを PARE プログラム履修ガイド(以下、履修ガイド)に盛り込み公開する。また、相手大学で取得した単位の互換、認定の方法についても情報を公開する。
- ◆ 履修ガイドが示した学修過程を踏めば、2年間で前述の4つの力を身につけ、共同修了証が得られるようカリキュラムを構成する。成績評価基準はシラバスに明記される。
- ◆ PARE 科目群として登録された講義、演習、研究の科目の単位は、7大学間で等価で相互認定する。
- ◆ 共同修了証の授与基準をつくり、平成 25 年度から順次、合意に至った大学から覚書を締結する。平成 25 年度に1年間留学を開始する学生を対象に、平成 26 年度に初の合同評価会を設置し、共同修了証の第1号を輩出する。これにより、日本の法令が整い次第、JD の授与ができる体制を整備しておく。

(3) 国際的な教育経験を有する教員の配置とFDの実施

- ◆ PARE 科目群は、国際的に活躍する研究者で、且つ英語による授業経験を持つ教員が、英語で提供する。
- ◆ 学生による「4つの力の自己評価」とPAREプログラムへの学生アンケートの結果をもとに毎年、FDを合同で実施する。そして、互いに授業を見学して助言し合い、新しい教授法を学ぶために外部講師を招くなどして、4つの力を開発するための授業の仕方や研究論文の効果的な個別指導の仕方など、教育力を高める。

(4) 質の高いプログラムを継続的に提供する体制の整備

- ◆ 運営委員会は、PARE コンソーシアム参加校が提供する授業と指導の質は同等であることを常に確認し、学生はどこへ留学しても最良の教育を受けることができるようにする。運営委員会は年に2回開催する。
- ◆ 有識者から成る外部評価委員会を設置し、PARE プログラムが設計どおりに実施されているか、学習成果の評価や単位互換が公正に行われているか等を監視し、必要に応じて運営委員会に対し改善勧告を行う。
- ◆ 隔年で教育交流研究会を開催し、UCTS、ACTS および ECTS 導入校との教育交流を実現させる上で必要な情報を共有するために、外部講師を招くなどして議論を行う。この研究会は、広くアジアの大学に公開することで、PARE コンソーシアムの拡大を図る。

② 相手大学(相手国)のニーズを踏まえた大学間交流の展開

- 相手大学が公的な認可等(相手大学の所在国における適正な評価団体からのアクレディテーション、ユネスコの高等教育情報ポータルに掲載されている大学であること等)を受けている大学であるか。
- 相手大学における単位制度(授業時間を含めた学習量や単位の換算方法等)、学生の履修順序、単位の相互認定の手続、アカデミックカレンダーの相違等について留意し、交流するプログラムの内容に応じたサポートの実施等により、学生の履修に支障がないよう配慮されているか。
- 短期の交流から学位取得を見据えた長期の交流までの様々な形態の交流を含む多層的な構成で、大学間交流の発展に繋がるような柔軟で発展的なプログラム構成となっているか。
- 各国の人材育成ニーズに合わせた教育の提供に留意したものとなっているか。

【実績・準備状況】

7 大学は、各国を代表し世界の教育・研究を牽引する大学である。タイの参加校は、国家教育法が定めた教育評価・認証局が行う監査を受け、教育水準と質保証が認定評価されている。インドネシアの参加校は、大学の質保証のための認証機関(通称 BAN-PT)の認証を受けている。

本学では、留学を促進するため大学院ごとに学期制を見直しており、農学院では4学期制を導入し成果を挙げていることから、本構想を通じて他大学院でも見直しに向けた議論が行われている。

【計画内容】

PARE プログラムは、数週間、半年間、1年間の3つの選択肢を提供し、開発すべき能力に合わせて学生が、基礎科目、発展科目、専門科目の中から受講科目を選択できる多層的な構造を持つ。参加 7 大学は、専攻レベルで交流時期、受講可能な専門科目、履修順序を調整しており、学生の履修に支障がない留学のモデルを専攻ごとに、履修ガイドで示す。

タイとインドネシアの参加校は、学生が本学へ留学中に演習・実験科目を受講し、本学の優れた研究環境を活用して研究力を伸ばすことを期待している。こういった人材育成ニーズに応えるべく本学は、研究科目を PARE 科目群に投入する。さらに、PARE コンソーシアムに参加する各校の代表者で構成する運営委員会を設置し、毎年開催することで、各校のニーズに細やかに対応していく体制を整える。

外国人学生の受入れ及び日本人学生の派遣のための環境整備 【①～③合わせて2ページ以内】

交流プログラムの実施に伴う受け入れる外国人学生及び派遣する日本人学生に対する生活や学修及び就職への支援やそのための環境整備について、①～③の内容を実績・準備状況を踏まえて、計画内容を具体的に記入してください。

① 外国人学生の受入れのための環境整備

- 外国人学生の在籍管理のための適切な体制が整備されているか。
- 受け入れた外国人学生が学業に専念できるよう、履修指導、教育支援員・TA等の配置、学内外での諸手続き支援、カウンセリング、宿舎、学内各種資料の翻訳、就職支援等のサポート体制の充実が図られているか。
- 単位認定可能な科目、履修体系・順序、単位の相互認定の手続、アカデミックカレンダーの相違等について、学生の履修に支障がないよう十分な情報提供を行う体制がとられているか。
- 国内外でのインターンシップによる企業体験の機会確保や、日本人学生の現地就職説明会参加、外国人学生の国内就職説明会参加、産業界からの講師等の派遣など、産業界との連携が十分に図られているか。

【実績・準備状況】

本学では、常時約 1,500 人が在籍する外国人学生が安全・安心に生活し学修に専念できるよう、国際本部やキャリアセンター、各学部・大学院は、入国管理局、地域の国際交流団体や企業と連携して、多層・多様な取り組みを行ってきた。特に、ここ 5 年間で学修・生活・就職支援のサービスメニューおよびスタッフを量と質の両面で飛躍的に充実させた。全学的な支援に加え、5 大学院は各々、学生のニーズやヘルプ・サインに応答する体制を整えている。

- ◆ **英語が堪能な職員の配置**: 国際企画事務室(工学院・情報科学研究科)や教務担当部署(農学院、水産科学院、環境科学院)では、英語が堪能な職員が、履修や各種手続きを支援している。
- ◆ **留学生担当教員の配置**: 各大学院は 1 名以上の留学生担当教員を配置し、留学生相談室を確保して、あらゆる相談を受けている。同時に、必要に応じて国際本部の心理カウンセラーが英語で対応している。

本構想の準備にあたり、参加校と協議を行った結果、アカデミックカレンダーの相違を克服し、留学して相手校で単位を取得することが可能であることが確認できたため、PARE プログラムへの参画について**総長間で覚書を交わした**。また、学生が留学と履修計画を立てる上で必要な情報とその提供方法について、他大学のウェブサイトを研究し**履修ガイド案**の作成に着手した。

【計画内容】
(1) 生活・就学支援:

- ◆ インドネシアとタイに**リエゾン・オフィス**を設置し、PARE プログラム参加に関する相談を受けるとともに、渡日に係る事務手続きならびに渡日前オリエンテーションを行うなど、渡日前のサポートを行う。(後述は③)
- ◆ ティーチング・アシスタントを各大学院に配置すると共に、半年間もしくは1年間滞在する学生には、指導教員をつけて学修の支援を行う。
- ◆ 先輩留学生が常時、相談に多言語で応じる**留学生サポート・デスク**、初来日する学生を先輩学生が空港に出迎え、生活に必要な諸手続きを補助する**留学生サポート制度**を、本構想の外国人学生は利用できる。加えて、毎週開催される交流イベントを通じて、日本人学生と友情を育み自然なピア・サポートを得られる環境が整っている。
- ◆ 642 室ある**留学生宿舎**を、本構想で受入れる学生に提供する。
- ◆ 授業の合間や夜間、もしくは集中して短期間に、生活や修学に必要な日本語力を獲得できるよう、年間 150 クラス以上の多種多様な**日本語授業**を無料で提供しており、本構想の学生も受講が推奨される。

(2) 履修支援:

- ◆ アカデミックカレンダーの違いに配慮し、すべての PARE 参加学生が、必修科目である PARE サマースクール(共通演習 I、3 単位)や PARE 共通講義 I (2 単位)を受講できるよう、各大学で持ち回り開催をする。具体的には、サマースクールをインドネシアとタイで毎年交互に、そして本学で毎年開催することにより、学生は修了までの 2 年の間に必ず母校もしくは留学先で受講できる体制を構築する。
- ◆ 学生が留学と履修の計画を立てる上で必要な情報を包括的に提供する「履修ガイド」をウェブサイトに掲載し、PARE プログラムの科目体系、シラバス、履修順序例、単位読み替えが可能な科目、単位の相互認定の手続き、共同修了証の授与に至るプロセス等を公開する。

(3) 産業界との連携した就職支援:

- ◆ 企業、キャリアセンター、国際本部などが協力し、キャリア・ガイダンス、キャリア・カウンセリングや**ビジネス日本語講座**、模擬面接、企業へのインターンシップ、**留学生のための企業面談会**などを提供する。

② 日本人学生の派遣のための環境整備

- 留学中の日本人学生が学業に専念できるとともに、帰国後の学業生活や就職活動等にも支障のないよう、留学中の日本人学生への必要な情報の提供やインターネット等を通じた相談体制の構築等がなされているか。
- 日本人学生に対して、海外への派遣前から帰国後にわたり、履修面・学習面・生活面にわたるサポート（履修指導、交流に関する情報の提供、相談サービスの実施、就職支援等）が推進されているか。
- 単位認定可能な科目、履修体系・順序、単位の相互認定の手続、アカデミックカレンダーの相違等について、学生の履修に支障がないよう十分な情報提供を行う体制がとられているか。

【実績・準備状況】

履修に支障がない形で留学が可能であることは、前述のとおり確認済みである。ASEAN への留学希望者を継続的に増やすためには、ASEAN に現地法人や工場を持つ日本企業の採用担当者の声を学部生に伝えていくと同時に、学部生の段階から英語力を磨くことが重要である。この準備として本学は、本構想と並行して開設する実践英語教育プログラムによって学部生の国際展開力を高めていく。（様式 5、②-1 を参照）

【計画内容】

(1) 産業界と連携した就職支援

- ◆ 本学がグローバル人材の輩出に力を尽くしている状況を企業の採用担当者に対し説明する機会「北海道大学 国際戦略説明会（仮称）」を設け、留学する学生への配慮を求めていく。
- ◆ 学生と企業の採用担当者との意見交換会を留学前に開催することで、留学経験の価値を共有し、学生は留学への意欲を高めるよう、採用担当者は留学者の就職活動への遅れに配慮する策を考えるよう促す。
- ◆ 希望者は留学中に企業インターンシップが行えるよう、リエゾン・オフィスがインターンシップ先を開拓する。
- ◆ 修士 1 年後期に留学し、就職を希望する学生に対しては、留学中に就職担当教員から就職関連情報をリアルタイムで入手できるよう、インターネットによるコミュニケーション体制を整える。また、学生が留学中にエントリーシートを作成し、帰国後に就職活動や採用試験に臨めるよう、アカデミックカレンダーを整える。
- ◆ 博士課程への進学を希望する学生には、本学の若手研究者によるネットワーク組織「若手研究者の会」や、本学の人材育成本部が実施する「若手研究者のキャリア形成支援プログラム」への参加を促す。
- ◆ 留学経験が就職活動に有利に働いた事例をウェブサイトで公開することで、就職活動の遅延を理由に留学を断念しがちな学生の風潮を払拭する。

(2) 充実した履修面・学習面・生活面のサポート

- ◆ 相手大学との交流実績を持つ教員を、指導教員として PARE プログラム参加学生に優先的に配置することで、派遣前から帰国後までの履修面・学修面の支援を十分に行う。
- ◆ これまで指導教員が担ってきた生活・渡航支援を専門職員が行うセントラル・オフィスとリエゾン・オフィスの機能を開発し、留学前・留学中の日本人学生にワン・ストップ・サービスを提供する。（様式 4 の②を参照）
- ◆ 留学と履修を計画する上で必要な情報を包括的に提供する履修ガイドをウェブサイトで公開する。
- ◆ さらに語学力を磨きたい学生に対し、適する授業やセミナー、外国語ボランティアを紹介する。
- ◆ 海外派遣に係る全学的な危機管理体制を強化するために、NPO 法人「海外留学生安全対策協議会（JCSOS）」のトータル・アシスタント・サービスに加入する。

③ 関係大学間の連絡体制の整備

- 外国人学生及び日本人学生へのサポートが円滑及び適切になされるよう、関係大学間の十分な連絡・情報共有体制が整備されているか。
- 大学間交流の発展に向け、参加学生の O B 会の立ち上げ等、卒業・修了後の継続的サポート体制の構築等が図られているか。
- 緊急時、災害時の対応のための留学中の日本人学生や受け入れた外国人学生をサポートするリスク管理への配慮が十分になされているか。

【実績・準備状況】 7 大学はそれぞれ、PARE プログラム担当教員ならびに連絡担当者を決め、情報共有の環境を整えた。さらに、タイとインドネシアに母国語、日本語、英語が堪能なスタッフを配置するリエゾン・オフィスの開設に向けて調整を始めた。同時に、インターンシップ先の確保に向けて現地同窓会の協力を仰ぐため、インドネシアにおける本学同窓会「エルム会」関係者へ PARE プログラムの説明を行った。タイには未だ同窓会がないことからタイ在住の同窓生のリスト化を開始した。リスク管理については、24 時間体制で対応する組織的な体制整備を行っており、東日本大震災ならびにニュージーランドの大地震の際に、安否確認と情報公開を迅速かつ円滑に行った実績がある。

【計画内容】 学生へのサポートの充実に加え、大学間交流の発展に向け、本構想では次の 3 つを行う。

- ◆ 連絡用ウェブサイトを開設するとともに、7 大学の代表者から成る運営委員会を、年に 2 回以上、開催する。
- ◆ 平成 25 年度からタイ、インドネシア、日本でそれぞれ PARE プログラム同窓会の立ち上げを支援すると共に、同窓会相互の交流を支援する。
- ◆ 緊急災害時の対応のため、リエゾン・オフィスとセントラル・オフィスで手順を確認しマニュアルを作成する。

構想の実施に伴う大学の国際化と情報の公開、成果の普及 【①～④合わせて2ページ以内】

構想の実施に伴う大学の国際化と情報公開、成果の普及について、①～④の内容を実績・準備状況を踏まえて、計画内容を具体的に記入してください。

① 構想の実施に伴う大学の国際化

- 質の保証を伴った大学間交流の充実・発展のため、実施大学だけでなく他大学の学生も参加できる取組が設けられるなど柔軟で発展的なものとなっているか。
- 大学の国際化に向けた戦略的な目標等において、構想の意義及び方向性を明確に位置づけるとともに、相手大学も含めた組織的・継続的な教育連携を実施する体制が構築されているか。

【実績・準備状況】

北海道大学の教育理念である「フロンティア精神」、「国際性の涵養」、「全人教育」、「実学の重視」は、まさに 21 世紀社会において最大限に活かされるべき高等教育のあり方を示している。平成 17 年から「持続可能な開発」国際戦略を立て、国際社会の要請に応える教育と研究を加速させてきた本学は、第 2 期中期目標において、「世界水準の人材育成システムの確立」「世界に開かれた大学の実現」を掲げ、さらに持続可能な社会の実現に寄与する意思を表明している。

この目標達成に向け平成 23 年に、国際、教育、経営を司る組織の代表者で構成するグローバル人材育成タスクフォースを立ち上げ (1)外国人留学生の量的拡大、(2)留学生教育の質的充実、(3)日本人学生の海外留学支援体制の強化のミッションの遂行のため、(A)現代日本学プログラムの創設 (B)留学生受入プログラムの新設 (C)実践英語教育プログラムの創設を企画した。本構想は、その具体的大学院プログラムであり、(A)、(B)とは受入留学生の支援において、(C)とは派遣学生の語学力の向上においてリンクする。

本学の 18 の大学院は、それぞれ異なる学問環境の故に必然的に国際化の状況が異なる。国際交流を進める上では本学としての統一した教育システムが望まれるため PARE プログラムは、国際共同研究を共に行った実績のある環境科学、農学、工学がその延長上の課題として共同提案したものであり、国際担当理事の下に、大学院教育部長と 5 大学院の代表そして国際本部がワーキング・グループを作り、タイ、インドネシアの交流校と協議を行い、準備を進めている。

【計画内容】

本構想は、**新しい教育交流システムを全学で共有していくためのモデル**を提示する。それにより、日本そして ASEAN の大学が、教育の質の保証に係る課題を乗り越えて PARE プログラムに参加し、PARE コンソーシアムの拡大に繋げる。そのために、日本を含めアジアの大学関係者と学生を対象として**新たに3つのタスクを試行**する。

● **教育交流研究会の開催**:特定の国や大学との単位相互認定や成績管理など、教務システムの工夫や修学支援の工夫について事例を共有する会合を隔年開催し、広くアジアの大学関係者の参加を可能にする。

● **共同 FD**:大学院教育の質向上のため、世界の新たな教育手法を学ぶ機会を隔年開催する。

● **PARE 基礎科目の公開**:本構想メンバー以外の大学の学生が、PARE 基礎科目を受講できるよう公開する。本学が議長を務める ProSPER.Net (アジア太平洋地域の持続可能な開発のための大学院ネットワーク)のメンバー23 大学や、設置当初から運営に貢献している AUN/SEED-Net(アセアン工学系高等教育ネットワーク)のメンバー30 大学の学生が個人参加できる枠組みを本構想 3 年目の平成 26 年に開始し、これらの大学が組織として PARE コンソーシアムに参加するよう促す。

② 事務体制の強化

- 本事業の取組に対応するため、事務局機能を強化するなど構想をサポートする全学的体制の充実 (交流にかかる業務が一部の教職員に偏らないよう、窓口となる担当部署を設定し、教職員間の情報共有、意思疎通や各種問い合わせへの対応、プログラム運営上の関係者間の調整など) が図られているか。

- 招聘した外国人教員や外国人学生とのコミュニケーションを図れる程度の能力を有する事務職員を配置できるよう、事務職員の能力向上を推進しているか。

【実績・準備状況】本構想の成功には、強力な事務体制が必要であるという認識に基づき、平成 23 年 12 月の準備開始当初から国際担当理事が長を務める国際本部が、交渉や調整に係る事務を一元的に引き受けてきた。特に重要な、相手大学の国際交流室との事務調整、ならびに学内の意思疎通には、経験豊富な国際業務専門の教員(国際本部シニア・コーディネーター)とアシスタント・スタッフが任に当たってきた。現総長は着任当初から、教員の事務作業軽減に取り組んでおり、中でも国際関係の業務は着実に国際本部に集約化されてきた。同時に、部局事務の国際対応力を高めるため、海外研修経験者など英語対応が可能な事務職員を、本構想に係る部署を含む学内 13 学部/研究科の事務部に配置してきた。(様式6に詳述)

【計画内容】

国際関係業務をより一元化させるための試行として、PARE コンソーシアムの**セントラル・オフィス**を設置する。こ

れは、国際本部内に設置し、運営委員会を支援、年間百人規模の大学院教育交流を実質的に運営する。同時に、各大学院や教員個人が行ってきた事務作業を整理し、より一層、集約化を図ることで、新しい国際本部像を提示する。本構想期間終了後はその機能を国際本部に吸収する。当オフィスは、国際業務経験が豊富で英語に堪能なコア・スタッフ 8 名と協力スタッフ 11 名の計 19 名で構成する。コア・スタッフは、PARE プログラムを代表する本学教員 1 名と、その代表教員を全面的に支える専任の特任教員 1 名および国際本部の課長 1 名、専門職員 1 名、補助スタッフ 4 名である。ただし、補助スタッフのうち 2 名は本学、他の 2 名は各々、タイ、インドネシアに設置するリエゾン・オフィスで働く。協力スタッフは、国際本部の大学間交流協定の担当職員、教育の質保証の専門職員、5 大学院の教務担当職員、CENSUS、工学系教育研究センター (CEED)、人材育成本部、キャリアセンターおよび学務部の職員で構成する。

本構想を全学的にサポートすることは、事務職員が ASEAN の教育の仕組みを知り、世界の教育動向に関する理解を深め、国際交流をマネジメントする力を育む絶好の機会である。よって、本構想の進捗に伴い、教務系事務職員の能力向上が図られ、力をつけた事務職員がセントラル・オフィスから輩出されると期待される。

③ 構想の実施、達成・進捗状況の評価体制

- 構想の実施、達成状況を評価し、改善を図るための評価体制が整備されているか。

【実績・準備状況】

本構想の準備段階で、国際担当理事と関係者間で確認した事項として、本構想の評価は、前述の「グローバル人材育成のための3つのミッション」と不可分であるため、**大学全体として国際教育戦略を評価する一環として** PARE プログラムの評価を行うこととなった。また、財政期間終了後の発展を見据え、本構想の成果や課題を平成 28 年度から始まる第 3 期中期目標・計画への確に反映させるべく、当目標・計画の作成が始まる平成 25 年度の後期から本構想の評価準備に入り、平成 26 年度の前期に、外部の識者で構成する外部評価委員会を開催することも確認された。よって、運営委員会や本学の国際本部はもとより評価室も評価項目の策定に協力する。

【計画内容】

第 1 回外部評価委員会は前述のとおり平成 26 年度初期に開催する。第 2 回は、最終年度である平成 28 年度の 9 月以前に開催することで、次年度のシラバスへ助言と改善内容を反映し、本構想期間終了後においても充実した PARE プログラムを継続していく。

④ 国内外への情報提供の方法・体制

- 質を保証する観点や学生の適切な判断・選択に資する観点から、取組の実施状況等や交流プログラムの詳細など必要な情報について、外国語による提供も含め、積極的に情報の発信を行うものとなっているか。
- 中央教育審議会大学分科会国際的な大学評価活動に関するワーキンググループ「国際的な大学評価活動の展開状況や我が国の大学に関する情報の海外発信の観点から公表が望まれる項目の例」(平成 22 年 6 月)が掲げる、国際的な活動に特に重点を置く大学において公表が望まれる項目について、大学のグローバル化に向けた戦略的な国内外への教育情報の発信を行うものとなっているか。
- 取組を通じて得られた成果について、ホームページ等による公表の他、報告会、発表会等の報告の場を設けて、各大学や学生、産業界等への普及を図るものとなっているか。

【実績・準備状況】

本学では、平成 20 年から大学院通則をはじめ規則・規程などの英語化を進めてきた。国際本部は平成 23 年に英語を母国語とする職員を 2 人採用し、これらをさらに充実させるべく優先的に英語化すべき 300 件を定めるとともに、英語ウェブサイトの改編・充実化を図り、英語規則・規程文書集を開発すべく、着々と準備を行っている。ここには、大学の規程といった法的文書から、学生寮の入寮案内といった生活に係る文書まで、英語へ翻訳された文書が包括的に集められている。また、研究者の大多数は英語で学術論文を執筆し、中には、英文教科書を作成している者もいる。これらは、本学の附属図書館が運営するウェブサイト「北海道大学学術成果コレクション (HUSCAP)」に収められていて、世界中の研究者が無料でアクセスできる。

教育に関する各種データの公表に関しては、「学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定する情報」を全学のホームページで公開し、取得可能な資格や学位審査のスケジュールなど詳細な教育情報は、各学部・大学院のホームページで公開している。

【計画内容】

本構想の内容や教育体系、シラバス、互換可能な科目名、開講時期、単位数など、学生が留学と履修の計画を立てる上で必要な情報を英語で掲載した「履修ガイド」を作成し、ウェブサイトで公開する。また、相手大学で取得した単位認定の方法についても情報を公開する。加えて、アジアの大学が参照できるよう、事業の進捗状況や成果、特に教育交流研究会の要旨などを英語で発信することで、アジアの教育交流の活性化に寄与する。

達成目標 【①、②、③で2ページ以内、④、⑤はそれぞれ1ページ以内、⑥は国内連携大学数及びプログラム数に応じたページ数】
本構想を実施することによって達成しようとする目標について、下記の点に留意し、①～⑥に具体的に記入してください。

- 国民にとって分かりやすい具体的な目標が設定されているか。
- アウトプットだけでなくアウトカムに関する具体的な目標が設定されているか。

① 養成しようとするグローバル人材像について

(i) 構想全体の達成目標（事業開始～平成28年度まで）

●多分野専門家によるタスクフォース集団を形成する。

人口・活動・資源・環境(PARE)システムにおいては、貧困層の人口増加が、都市化によって、化石・水・土地資源を疲弊させ、環境劣化を招き、食料不足の助長によって、栄養状態を悪化させ、貧困層のさらなる人口増加を引き起こすという複雑な負の連鎖がある。ASEAN で今後増加する若者人口がさまざまな分野の協働活動によりPARE を正の連鎖に転換するための多分野をバックグラウンドとするタスクフォース集団が必要である。彼らは、将来アジア全域でこの取組を進める「フロンティア人材」となる。本構想では、年間30人ずつ相互交流する人材が、共通に以下の**専門能力と4つの力**を備え、PARE の課題に対し異なる専門の視座から生涯にわたって協力しあうグローバル・コミュニティ「PARE ネットワーク」の構成員となる。

専門能力とは

- * PARE システムに含まれる様々な事象を予測し、状態と過程の観察と計測からその存在を定義する能力
- * 定義された事象を応用して技術化するための方法を考案、設計、構築する能力

4つの力とは

- * **フィールド研究力**: 調査力、現地語コミュニケーション能力、現地への適応力、チームワークへの貢献精神
- * **多様性容認力**: 包容力、寛容性、異文化理解力、柔軟性、協調性
- * **開拓力**: 夢を語る力、共同体牽引力、プロジェクト展開力、リーダーシップ
- * **課題解決力**: 創造する力、主体性、社会貢献意識、不屈の精神力

◆ アウトプット＝専門能力と4つの力を備えた人物を輩出、アウトカム＝PARE ネットワークの形成

実学としての PARE 課題解決のためにリーダーシップを発揮する人材の育成は、10年あるいは20年をかける長期的な戦略であるが、このシステムの立ち上げ期から、PARE プログラム履修者には構想におけるプログラムの趣旨を周知し、将来実践につなげるための意欲を醸成する必要がある。従って、短期(5年以内)での目標は、本プログラムに基づく教育成果、さらにはそこから派生する研究成果を国際的な学術誌等に載せ、ASEANにおけるPARE 課題解決のための本プログラムが、世界的に高いレベルにあることを認知させることである。同時に本学で、次世代構想として推進が予定されているグリーンイノベーション事業とも連携を図り、「PARE の連鎖」に基づく教育プログラムの重要性を広く周知し、これを確立する。

(ii) 中間評価までの達成目標（事業開始～平成25年度まで）

- PARE の目標と学生個人の目標を統合させるための、キャリア・カウンセリングの仕組みを作る。
- 専門力と4つの力が備わったことを確認するための評価票（学生用と指導者用）を完成させる。
- フロンティア・タスクフォース内のコミュニケーション環境を整えるべく、Facebook を立ち上げるとともに、タイとインドネシアと日本で、毎年1回 PARE 同窓会を開催する。

②-1 学生に修得させる具体的な能力のうち、一定の外国語力スタンダードをクリアした学生数の推移について

(i) 外国語力スタンダードの基準及び基準を定めた考え方

入学時：本構想において要求する語学能力は、1)意見を述べ討論するために必要な英語力、2)学術論文の作成可能な読解・記述力である。1)の英語力については、**留学に支障がないレベルとされる TOEFL-ITP 550点/TOEFL-iBT80点以上のスコアを基準とする**。本学の学生の場合は、本構想と並行して実施される「実践英語教育プログラム」が学部生の英語力を海外留学可能なレベルに伸ばすことを目指していることから、これを修了した者は、基準を満たしている。一方、他大学出身者に対しては、大学院合格時に当プログラムを案内し、4月までに TOEIC/TOFEL の受験を必須とする。2)の読解・記述力は PARE プログラム履修申請時に**英語による研究計画を含む申請書の提出**を課し、可否判定し、半年、1年間の留学者には、修了時にはコア連携校の母国語であるインドネシア語、タイ語での初歩的なコミュニケーションが可能なレベルとなるように支援する。

<p>語学力の向上は、日常的ディスカッションと本を読む習慣を身に付けさせることが有効である。本学では学部、大学院の演習科目がこれに相当し、これまで留学生を含め英語論文の執筆能力の向上に寄与してきた。さらに、修士論文は英語で作成し、英語で口頭発表を行い、学位授与審査において英語で口頭試問を行って学位を受けるに足る語学力を備える。語学力を実践的に高めるため、留学プログラムでは、下記の評価軸を据えている。</p> <p>● 数週間の留学をした者：サマー・スクールなど英語によるグループ討論を重視して設計される基礎科目を 80 点以上の成績で修了する。異なる文化的背景をもつ主張を相互理解し、その多様性のなかの共通項をまとめ、今後の課題を導きその解決のための方策を、グループとして提案できる語学力を備える。</p> <p>● 半年間の留学をした者：上記のグループ討論による課題解決の提案能力を獲得するとともに、英語で提供される授業を受け、80 点以上の成績で修了すると共に、留学先（日本/インドネシア/タイ）の言葉でフィールドワークが実施できる。</p> <p>● 1年間の留学をした者：上記の半年間の留学で養う語学力とともに、課題解決の共同研究を行う上で必要な語学力を修得する。具体的には、英語で、独自の研究の背景、目的と計画、期待される結果等を発表し、共同研究に関する役割分担を相談できるようになる。</p>
<p>(ii) 構想全体の達成目標及び達成までのプロセス（事業開始～平成 28 年度まで）</p> <p>(※複数の基準を設けている場合は、それぞれの目標を明示すること)</p> <p>● 留学と GPFF 科目群の受講により PARE プログラム参加者はすべて前述の語学力を修得する。但し、平成 24 年度は試験運用のため目標数値を定めない。</p>
<p>(iii) 中間評価までの達成目標及び達成までのプロセス（事業開始～平成 25 年度まで）</p> <p>(※複数の基準を設けている場合は、それぞれの目標を明示すること)</p> <p>● 「実践英語教育プログラム」の学生をはじめ優秀な学部生を PARE プログラムへ導くため、学部生向けの説明会を実施する。</p> <p>● 語学力を含む 4 つの力が備わったことを確認するための評価票（学生用と指導者用）を完成させる。半年間もしくは 1 年間の留学について、本学は「日本語教育科目」を無料で留学生に提供する。一方、日本人学生に対しては相手大学が、タイ語もしくはインドネシア語を修得するための勉学機会を提供する。</p>
<p>②-2 学生に修得させる具体的能力のうち、「②-1」以外について</p>
<p>(i) 構想全体の達成目標（事業開始～平成 28 年度まで）</p> <p>● 「開拓力」「課題解決力」に関し学生が、20 年後のアジアの姿はどうなっているか、PARE を通じて何を修得したか、それを使ってどのように世界へ貢献するかについて語れるようになる。</p> <p>● 「フィールド研究力」に関し、博士課程へ進学した学生は、国内外の学会で発表する。</p> <p>● PARE プログラムを修了して 2 年後の同窓生に対しアンケートを実施した際に、PARE プログラムで養った 4 つの力を実際に発揮した経験を述べるができる。</p>
<p>(ii) 中間評価までの達成目標（事業開始～平成 25 年度まで）</p> <p>● PARE プログラムの目標と学生個人の目標を統合させるための、キャリア・カウンセリングの仕組みを作る。</p> <p>● 専門力と 4 つの力が備わったことを確認するための評価票（学生用と指導者用）を完成させる。</p>
<p>③ 質の保証を伴った大学間交流の枠組みの形成及び拡大に向けた具体的な取組について</p>
<p>(i) 構想全体の達成目標（事業開始～平成 28 年度まで）</p> <p>● ProSPER.Net ならびに AUN/SEED-Net のメンバー校から 3 校以上を PARE コンソーシアムに加え、計 10 校以上のネットワークとする。</p> <p>● 外部評価委員会を設置して、PARE プログラムが設計どおりに実施されているか、学習成果の評価や互換が公正に行われているか等を監視し、必要に応じて運営委員会に対し改善勧告を行う仕組みを整備する。</p> <p>● 他の諸国との教育連携を視野に、本学の修士論文作成に係る適切な単位化について、学内で成案を得る。</p>
<p>(ii) 中間評価までの達成目標（事業開始～平成 25 年度まで）</p> <p>● 円滑な交流と確かな質保証の事例を学ぶため教育交流研究会を開催し、広くアジアの大学に参加を促す。</p> <p>● 共同修了証の審査基準をつくり、覚書を締結する。</p> <p>● 教育力を高めるために FD を実施し、互いに授業を見学したり、外部講師を招いて新しい教授法を学ぶ。</p>

④ 本構想において海外に留学する日本人学生数の推移

現状（平成24年5月1日現在）※1

15人

(i) 日本人学生数の達成目標

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
合計人数	13人	30人	30人	30人	30人
単位取得を伴う派遣学生数	(13人)	(30人)	(30人)	(30人)	(30人)
上記以外	(0人)	(0人)	(0人)	(0人)	(0人)
うち、SENDプログラム該当者数	(0人)	(0人)	(0人)	(0人)	(0人)
構想全体の達成目標（事業開始～平成28年度まで）	133人（延べ数）				
中間評価までの達成目標（事業開始～平成25年度まで）	43人（延べ数）				

(ii) 目標を設定した考え方及び達成までのプロセス（構想全体、中間評価までの双方について）

【考え方】

- 1) 本学は、国際化ミッションとして掲げたグローバル人材育成のための3つのミッションを達成するために、総長が裁量権をもつ「中期目標達成強化経費」と国際担当副学長が裁量権をもつ「国際交流事業基金」を集中的に「実践英語教育プログラム」に投じ、近年中に毎年200人以上の学部生がより充実した語学教育を受ける環境を整えていく。この教育環境を通じて留学可能な英語力を身に着けた学部生が大学院に進学して、本構想や「博士課程リーディングプログラム」、既に進行中のDDプログラムなどに参加し、世界へ雄飛していくという良好な流れを今後5年間かけて作り、本学の国際化を大きく前進させようとしている。
- 2) このような本学全体のプランにおいて、本学の予算は学部の教育環境の整備に集中させ、本構想では、大学院教育の国際化促進に集中することにした。質の保証を担保しつつ、バランスの取れた相互交流を行うため、学生支援に使用可能な本補助経費の限度額（30%）を、原則として1年間留学6名と半年間留学14名の計20名の長期派遣と受入れに充てることとし、各部局が昨年度から得ているSSSVプログラムによる派遣を10名として数週間の短期派遣に充当することとし、交流可能な最大数を派遣については年間133人とした。

【プロセス】

- 1) 平成24年度は試行的な派遣を短期で行う。平成25年度以降は、年間毎年30人を派遣する。1年派遣の者6名は、タイ、インドネシアの参加6大学へ1名ずつを予定している。5部局はそれぞれ1から2名を派遣する。半年派遣14名は、1部局2名から4名を予定している。短期の10名は主にサマースクールへの参加者で、各部局から2名ずつ派遣することとしている。
- 2) 平成25年度の間接評価までの達成目標は43名で、28年度の終了時には133名の派遣を行う。
- 3) 事業終了後の派遣については、リエゾン・オフィスの機能を維持し、ビザ取得、また、研究上の必要がある場合にはインドネシアの市民権取得など煩雑で難しい手続きを支援することで、本学の協定大学への留学制度を活用して派遣を行う枠組みを構築する。また、PAREプログラムに参加していない学生で、本学が認めた参加大学への留学予定者にも、リエゾン・オフィスの機能の利用を許可し、他部局が参加できるようにする。

※1 現状は、本構想の取組単位（全学、学部等）における平成24年5月1日現在の人数を記入すること。

⑤ 本構想において受け入れる外国人学生数の推移

現状（平成24年5月1日現在）※1

13人

(i) 外国人学生数の達成目標

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
合計人数	13人	30人	30人	30人	30人
単位取得を伴う 受入れ学生数	(13人)	(30人)	(30人)	(30人)	(30人)
上記以外	(0人)	(0人)	(0人)	(0人)	(0人)
構想全体の達成目標（事業開始～平成28年度まで）	133人（延べ数）				
中間評価までの達成目標（事業開始～平成25年度まで）	43人（延べ数）				

(ii) 目標を設定した考え方及び達成までのプロセス（構想全体、中間評価までの双方について）

【考え方】

- 1) ASEANの大学から本学への留学希望は極めて高い。本構想では、参加大学と本学の間で、学生交流協定に基づき授業料を相互に不徴収とすることから、133人を派遣する本学は、同数の学生を6つの大学から受入れることとする。
- 2) 相手大学は、彼らの学生が本学の優れた研究環境を活用して研究力を伸ばすことを期待しているため、どの大学院も半年間もしくは1年間の単位で学生を受入れ、研究科目を受講して単位の互換を行う。
- 3) 英語コースへの優秀な学生の進学を期待することから、本プログラムは同時に本学の体験プログラムと位置づけている。短期留学生にも、サマースクールにおいて講義、演習、実験を体験できる内容を提供する。

【プロセス】

- 1) 平成24年度は試行的な受入を短期で行う。平成25年度以降は、年間毎年30人を受入れる。1年受入の者6名は、タイ、インドネシアの参加6大学から1名ずつである。5部局にはそれぞれ1から2名を受入れる。半年受入14名は、1部局2名から4名を予定している。短期の10名は主にサマースクールへの参加者で、各大学から2名ずつを受入れる。
- 2) 25年度の中間評価までの達成目標は43名で、28年度の終了時には133名の受入れを行う。
- 3) 事業終了後の受入れについては、リエゾン・オフィスの機能を維持し、奨学金の応募手続、渡航手続きなどの支援機能を保つことで、ASEANからの受入れを推進する枠組みを構築する。

※1 現状は、本構想の取組単位（全学、学部等）における平成24年5月1日現在の人数を記入すること。

⑥交流する学生数について

(i)本構想で計画している交流学生数

各年度の構想全体の派遣及び受入合計人数(交流期間、単位取得の有無は問わない)。	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入
		13名	13名	30名	30名	30名	30名	30名	30名	30名

(ii)国内大学及び交流プログラムごとの交流学生数

- ① 単位取得を伴う交流期間3ヶ月未満の交流人数、② 単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流人数
 ③ 上記以外の交流期間3ヶ月未満の交流人数、④ 上記以外の交流期間3ヶ月以上の交流人数

1.【代表申請大学】

大学名		平成24年度		平成25年度				平成26年度				平成27年度				平成28年度			
交流プログラム名(相手大学名)	交流方向	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1 短期留学(ポゴール農科大学かガジャマダ大学かバンドン工科大学)	受入		⑤		⑫								⑫						
	派遣		⑤						⑫									⑫	
2 短期留学(チュロンコン大学かカセサート大学かタマサート大学)	受入		⑧					⑫										⑫	
	派遣		⑧				⑫							⑫					
3 半年間留学(ポゴール農科大学)	受入					③		①		①		①		①		①			①
	派遣					②				②				②					③
4 1年間留学(ポゴール農科大学)	受入							①				①			①				①
	派遣						①				①			①					
5 半年間留学(バンドン工科大学)	受入					③		①		①		①		①		①			①
	派遣					②				②				②					③
6 1年間留学(バンドン工科大学)	受入							①				①			①				①
	派遣						①				①			①					
7 半年間留学(ガジャマダ大学)	受入					③		①		①		①		①		①			①
	派遣					②				②				②					③
8 1年間留学(ガジャマダ大学)	受入							①				①			①				①
	派遣						①				①			①					
9 半年間留学(チュロンコン大学)	受入					②		①		①		①		①		②			①
	派遣					②				②				②					③
10 1年間留学(チュロンコン大学)	受入							①				①			①				
	派遣						①				①			①					
11 半年間留学(カセサート大学)	受入					②		①		①		①		①		②			①
	派遣					②				②				②					③
12 1年間留学(カセサート大学)	受入							①				①			①				
	派遣						①				①			①					
13 半年間留学(タマサート大学)	受入					②		①		①		①		①		②			①
	派遣					②				②				②					③
14 1年間留学(タマサート大学)	受入							①				①			①				
	派遣						①				①			①					

(大学名:北海道大学)(申請区分:I)

大学の世界展開に向けた取組の実績 【2ページ以内】

大学におけるこれまでの世界展開に向けた取組の実績について、本構想との関連性を踏まえつつ下記の点にも言及して具体的に分かりやすく記入するとともに、記入した内容の裏付けとなる資料を様式 1 1 ④に添付してください。

大学名	北海道大学
-----	-------

○ 英語による授業の実施や留学生との交流、海外の大学と連携して学位取得を目指すプログラムの開発等による国際的な教育環境の構築などに取り組んできた実績を有しているか。

○ 海外の有力大学が参加する国際的なネットワークへの参加や、単なる枠組の形成にとどまらない、実質的な交流が継続して行われてきた実績を有しているか。

○ 国際化に対応するため、外国人教員や国際的な教育研究の実績を有する日本人教員の採用や、FD等による教員の資質向上に取り組んできた実績を有しているか。

○ 英語のできる国際担当職員の配置、語学等に関する職員の研修プログラムなど、事務体制の国際化に取り組んできた実績を有しているか。

○ 厳格な成績管理、学生が履修可能な上限単位数の設定、明確なシラバスの活用等による学修課程と出口管理の厳格化など、単位の実質化に取り組んできた実績を有しているか。

1) 国際的教育環境の構築： 全学的に国際共通性を強化すべく、平成 20 年度文科省国際化拠点整備事業下で、教育の質保証に係る専任職員を複数採用し、平成 21 年に単位互換と DD の指針を、平成 22 年に DD プログラム覚書雛形を策定した。その結果、6つの DD プログラムが進行中であり、中でもアジア圏では、アジア工科大学(タイ)が工学院と、ソウル大(韓国)が工学院・情報科学研究科と、東北師範大学と東南大学(中国)と理学院が実施し、平成 24 年度に DD 第1号が輩出される。DD プログラムが可能な背景には、各大学院が英語による授業を次々と開講し、英語による学修で学位が取得できるコースが工学院(修士、博士)、農学院(修士、博士)、理学院(修士、博士)、生命科学院(博士)、環境科学院(修士、博士)で、古くは 15 年前から実施されていること、サステナビリティ学教育研究センター(以下、CENSUS)などの教育組織が海外の大学とインターネットを結び共同授業を実施していることが挙げられる。同時に、GCOE などを通じて教育と研究の両面で実質的な交流を行ってきたことも、国際的教育環境をより発展させる上で盤石な土台となっている。その土台の上に、本構想を構成する5大学院および CENSUS は、学問の特異性と力点の違いに応じ、次のような実績を持つ。

◆**農学院：** 平成 10 年から 10 月と 4 月入学が可能な英語コースを 10 研究室で運営し、平成 19 年には 15 研究室に拡充し、これまで修士課程 88 名(インドネシア 16 名、タイ 12 名)、博士課程 63 名(各 15 名、17 名)が修了した。平成 20 年度には高水準制度の中国人留学生を一般コースでも英語コースと同等に受入れる仕組みを構築し、それに伴い英語授業を拡充し修士課程 25 講義、22 演習、4 研究、博士課程 4 演習、4 研究が英語で受講できる。平成 23 年度から双方向の学生交流を開始するとともに、本学の交換留学制度を活用してボゴール農科大学へ 1 年間の派遣も行った。

◆**工学院：** 平成 12 年に英語特別コース(e³)を設置して以来拡充を続け、平成 22 年には全ての専攻が参加する体制を確立した。e³の運営は英語特別コース委員会と専属の e³プログラムコーディネーターの両輪で実施している。在学学生は、日本を含む約 30 か国から 100 名を超える規模となり、100 を超える科目が英語で開講され、質の高いプログラムを展開してきた。その結果、文部科学省から最も高い評価を受けた 9 つのプログラムの一つとなった。e³以外にも工学系教育研究センター(CEED)のインターンシップ事業、SS&SV 事業等を積極的に活用するとともに、学生と教員の交流に対し質の高い支援を行うため、国際企画事務室を平成 24 年に立ち上げている。

◆**環境科学院：** 平成 9 年から 10 年間に亘ってインドネシア科学院と拠点大学交流事業を推進し、共同研究や教育交流を展開してきた。この事業の中で、修士及び博士の学位を有するインドネシア研究者を多くの輩出してきた。また、21COE、それに続く GCOE 事業を通じ、海外観測網やリエゾン・オフィスを設置し ASEAN を含む海外との交流を継続してきた。留学生の増加とともに、英語授業の整備、シラバスの英語表記、英語による入学ガイダンス等を行ない、海外大学との交流や学生の積極的な受入れを図ってきた。また、平成 22 年度からは環境起学専攻の中に国際環境保全コースを設置し、学生が英語の授業のみで修士及び博士の学位が取得できる体制を築いた結果、平成 22 年度の環境科学院の博士課程で留学生が占める割合は 30 パーセントを有に越している。これらの交流を支える基盤として、留学生支援員をおくとともに、留学生支援委員会を設置している。

◆**情報科学研究科：** 日本学術振興会先端研究拠点事業(平成 18-20 年)及び JST 戦略的国際科学技術協力推進事業(日仏共同研究・平成 19-22 年)を通して、フランスのパリ 11 大学及びリヨン大学、ドイツの Fraunhofer IDMT 研究所、イタリアの CNR 研究所、ギリシャの FORTH 研究所、カナダのアルバータ大学、並びに米国のジョージメイソン大学との共同研究・教育を推進しており、グローバル人材の育成を実施している。

同時に EU の FP6 Integrated Project、FP7 の ASSETS 及び Large Scale Integration Project への参画を通じて教員・大学院学生の人材交流促進を行い、大規模な蓄積データの高度な分析に基づくデータ・セントリック科学の最先端研究への参加とグローバルな国際協力体制の中での人材育成を実施している。

◆**水産科学院**: 平成 13～22 年度に、JSPS 拠点大学間交流事業を韓国・釜慶大学校と展開し、済州大学校、江陵大学校をはじめとする韓国の水産系大学と協定を締結し、東アジア地域における持続的水産業の発展に向け学術・教育交流を行った。また、中国海洋大学をはじめとする中国の水産系大学とも協定を締結し、交流を続けている。両国の大学とは毎年、交換留学を実施している。また、カナダ・ブリティッシュ・コロンビア大学とは平成 20 年に、チェコ・南ボヘミア大学とは平成 22 年に協定を締結し、交流を開始した。平成 23～25 年度 JSPS・JENESYS アジア・アフリカプログラムでは、東アジア地域における水産科学教育のコア共通化と協働教育推進に向けた研究も進めている。さらに、水産分野の英語集中講義プログラム(サマーコース)を設け、平成 23 年度には、ブリティッシュ・コロンビア大学と連携して開催するなど、国際的教育的推進を図っている。

◆**CENSUS**: サステナビリティ学を基軸とする大学院向け実践的高度教養教育科目を英語で 11 科目(リーダーシップや多文化理解を含む科目を)開講し、平成 22 年からインドネシアなどアジア・アフリカの 4 大学と共同で、インターネットを利用して実施してきた。このために国際アライアンスを設立し、教育プログラムの共同検討を 2 年間行ってきた。また発展的に UNESCO の COMPETENCE 事業の一環として遠隔授業「Sustainability Science」をガジャマダ大学などと共同で作成し、平成 24 年 2 月からアジア・太平洋諸国の大学に提供を開始した。

2) 外国人教員の採用実績・教員の資質向上への取り組み:

本学の国際本部と高等教育推進機構は、オランダ・ライデン大学が英語で講義を行う教員数を増やすために実施している FD プログラムを参考にして、本学独自の参加型短時間 FD プログラム「教室英語表現の活用法」を平成 21 年度に開発し、希望部局に対し実施している。また、これまでの実施例を通して蓄積された資料やノウハウを学内で共有するための作業が進行中である。一方、外国人教員ならびに女性研究者の数を増やすため、外国籍を持つ女性の採用を行う部局に対し、全学として人件費の補助を行う制度を作ることで採用を促している。

3) 海外の有力大学との実質的交流の継続実績:

◆**ProSPER.Net**: 特にこの 5 年間は海外の有力大学との全学レベルの大学間交流協定の締結を重点的に進め、平成 19 年度に 41 件であったものを 111 件に増やすと同時に、組織的な教育・研究交流の予算を約 7 倍に増加させた。並行して、国際担当副学長が交渉役を担い、国連大学高等研究所ならびに本構想の交流相手校であるチュラロンコン大学とガジャマダ大学をはじめアジアの有力大学が発起人となり、平成 20 年にアジア-太平洋地域の大学院教育コンソーシアム ProSPER.Net (Promotion of Sustainability in Postgraduate Education and Research Network)を開設した。現在は 23 大学が加盟する中、本学は議長を務め、サマースクールにより共同教育を行いつつ、教科書作成、FD、大学評価システムづくり等、教育の質保証に資する取り組みを協働してきた。

◆ **AUN/SEED-Net**: JICA プロジェクトである AUN/SEED-Net に対し本学は、平成 15 年の正式発足前の準備段階から積極的に参加し、土木工学、地質・資源工学、機械工学、電気・電子工学の分野を中心に、ASEAN の主要大学との間で多様な交流を続けている。なお、土木工学分野では国内幹事大学を務めている。交流は、共同研究、地域学術会議、修士課程学生の副査、博士課程学生の本邦学位取得プログラムとサンドイッチプログラム等であり、多くの教員と学生が毎年双方向に交流している。特に、AUN/SEED-Net に参加するガジャマダ大学工学部、バンドン工科大学、チュラロンコン大学工学部とは交流が活発である。ASEAN からの学生は、本学在籍中に英語特別コースに参加するとともに、所属の研究室で英語によるゼミへの参加と研究指導を受けている。

4) 英語のできる国際担当職員の配置実績:

若手職員を文部科学省 LEAP ならびに日本学術振興会・海外研究連絡センターでの実務研修等、長期の海外研修プログラムへ積極的に派遣し、研修後は国際関係部署に配置している。既に 13 学部/研究科の事務部に、英語対応が可能な職員を 1 名以上配置した。平成 22 年度に、全学的な国際活動の企画・運営機能を国際本部へ集約し、キャンパス中央に位置する新しいビルに移し、国際事務のワン・ストップ・サービス機能を進化させた。さらに、外国語力と専門能力をもつ 7 名の職員(外国籍保有者 3 名を含む)を採用し、人員を増強した。これらにより、増加する国際事務に対応するとともに、文書の英語化や国際広報などの国際業務を効率化・集約化してきた。各部局もニーズに合わせ、英語に堪能な職員の増強や効率的配置を工夫し、農学院と環境科学院は国際専任職員の追加配置、工学院や情報科学院は国際企画事務室の新設、水産科学院は国際交流室の強化を行った。これら全体の措置により、英語による学内通知の増加、教員の事務負担軽減が着実に進んでいる。

5) 大学院単位の実質化への取り組み:

本学では、学士課程から GPA 制度や履修登録単位数の上限設定を導入している。また、大学院教育の実質化を視野に、平成 21 年度に「北海道大学における学位授与(博士課程)に関する指針」を策定し、各大学院では指針に沿って学位授与に至るプロセスならびに学位審査の透明性・客観性を確保している。

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、作成・記入要領のP14を参照】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、以下の①～②を具体的に分かりやすく記入してください。

① 交流実績（交流の背景）

相手大学との交流実績がある場合、その交流プログラムの内容や交流期間など交流実績が分かるように記入してください。（本構想における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません）

なお、交流実績がない場合、交流実績がなくとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。

本構想と ASEAN の 6 大学院との過去 5 年の交流状況は下表のとおりである。これら頻繁な交流が、JICA の AUN/SEED-Net、GCOE、JSPS の 若手研究者交流事業、SSSV 事業など多様な形で行われ、本構想の基盤となっていることを、相手大学ごとに後述する。

表:平成 19 年度～平成 23 年度年における 5 大学との交流実績（単位:人）

大学名	交流者	研究者		学生	
		派遣	受入	派遣	受入
ボゴール農科大学		38	17	19	23
バンドン工科大学		6	4	2	6
ガジャマダ大学		12	10	5	16
チュラロンコン大学		44	24	53	57
カセサート大学		86	76	2	11
タマサート大学		17	1	8	8

●ボゴール農科大学:

9 学部 38 学科をもつインドネシアの農学教育研究の筆頭の大学であり、世界各国と多くの交流を行っている。北海道大学とは平成 21 年 7 月 29 日に大学間交流協定を締結した。国際交流室には日本室が設置されており、日本との盛んな教育研究交流が行われている。国際交流室の北海道大学担当の Hanny Wijaya 教授は本学の大学院農学研究科の平成 2 年度博士課程修了生である。

ボゴール農科大学とは、Wijaya 教授を代表に、平成 6 年から 18 年の環境科学院、農学院、工学院による拠点大学交流事業「東南アジア湿地生態系における環境保全と地域利用」に参画し盛んな交流が行われた。このときの交流が、後の科研費などの資金での個別の研究交流を大きく進める原動力になった。

そして平成 20 年から 24 年の環境科学院と農学院によるグローバル COE プログラム「統合フィールド環境科学の教育研究拠点形成-地域と地球のための適応戦略提言-」に結びついた。グローバル COE では平成 21 年 4 月にボゴール農科大学内にリエゾン・オフィスを設置し、交流の促進を図ってきた。リエゾン・オフィスの機能は、日本語英語で作成されている本学のホームページに掲載される情報をインドネシア語に翻訳してインドネシア人学生に提供したり、留学生、教員のビザや市民権の取得や、サンプルの輸出に係る書類の作成、シンポジウム、サマースクールなどの準備と運営、プロシーディングやパンフレットの印刷、資料の保管など多岐にわたる。

グローバル COE では、平成 21 年 7 月および平成 22 年 6 月には熱帯泥炭地の農業利用に関するワークショップとシンポジウムがボゴール市とパランカラヤ市で開催され、それぞれ本学の学生 3 件を含む 20 件強の発表が行われた。平成 23 年 11 月には熱帯泥炭地の利用保全修復をテーマにサマースクールが開催され、本学農学院、環境科学院、工学院から 19 名、ボゴール農科大学から 5 名、その他のインドネシアと海外の大学から 16 名の院生が参加した。

サマースクールでは、2 日間の講義の後、スマトラ島とカリマンタン島の泥炭地において 4 日間、さまざまな土地利用での野外観測手法の講習と実地訓練が行われ、ボゴールに戻ってからの 3 日間で、グループでのデータ整理と討論、最後に発表会を開催し、最後に参加証を授与して終了した。そのフォローアップとして平成 24 年 3 月には本学で現地検討会を含むプログラムを行い、インドネシアから 4 名、本学から 5 名の学生が参加した。これらの経験が、本構想の新設基礎科目の内容を充実したものにしている。さらに平成 24 年 5 月には泥炭地機能の向上のためのワークショップが開催され、双方の学生 3 名の発表を含む 10 件の課題について議論した。3 名の本学の学生はボゴール農科大に 3 か月間滞在し泥炭地の研究を進めている。

その他、平成 22 年より CENSUS にて開始した「持続社会構築環境リーダー・マイスター育成 (StraSS)」での連携として、平成 23 年にはパランカラヤ大学(インドネシア)で実施した StraSS フィールド研修に本学の大学院生 1 名

が参加した。また、平成 23 年 10 月から 11 月にかけて、CENSUS において 5 科目 8 単位相当のサステイナビリティ学の副専攻コースを SS プログラムとして提供したところ、ポゴール農科大学の大学院生 2 名が 40 日間参加し、修了証を取得した。

●バンドン工科大学:

同大学と本学の工学院とは、平成 12 年に部局間交流協定を締結し、これまで工学研究院の機械系を中心に、主に AUN/SEED-NET サンドイッチプログラムを通して交流を行い、近年では平成 22-23 年に 1 名、平成 23-24 年に 1 名の計 2 名の博士課程学生を受入れている。これは、1 名の学生を通算 8 ヶ月で 2 回に分けて受入れる方式となっており、1 回目が 1 か月間の短期で 2 回目が 7 ヶ月間の長期に分ける。最初の短期受入れにおいて研究の大枠の議論を行い、後半の長期間滞在中に本学大学院生と協働により研究の実体験を積む。

一方、北海道大学からも AUN/SEED-NET プログラムの一環として教員 2 名を派遣し、セミナーを開催している。平成 21 年 3 月に機械系で実施した機械工学教育に関するシンポジウムにバンドン工科大の教員 1 名を招聘し議論を行っている。また、本年度に同大学で開催される国際会議へ学生の派遣も予定している。

これらの学生交流をきっかけとして共同研究も実施しており、インドネシアの熱帯性バイオマス由来の液体燃料の航空用ジェット燃料としての適合性に関する研究を推進している。

同大学には、本学の機械工学科で学位(工学博士)を取得した教員が Head of Combustion Engines and Propulsion Systems Laboratory, Faculty of Mechanical and Aerospace Engineering の役職にあり、質を伴う教育上のプログラムを協力して開発していく環境は十分に整っている。

●ガジャマダ大学:

同大学とは工学、環境、農学、獣医等の研究分野で交流が行われ、平成 22 年に大学間協定が結ばれている。環境科学院と同大学理学院との交流は研究者の相互訪問(平成 20 年、平成 21 年)、同大学で開催された学会への教員の派遣(平成 22 年)、同大学教員の博士課程への受入れ、JENESYS プログラムや SS プログラムによる学生の受入れ等が行われてきた。

このうち ASEAN および東アジア地域を対象とした JENESYS プログラム(実習とセミナーを中心とした環境保全対策リーダー養成プログラム)は、平成 21 年 10 月から平成 22 年 3 月まで(インドネシア学生 5 名、同大学の学生 2 名)と、平成 22 年 10 月から平成 23 年 3 月まで(ASEAN 諸国 6 名、同大学の学生 2 名)実施され、英語による講義、実習、セミナーを行うとともに、指導教員の下で特別研究を行い、修了書を授与した。

このプログラムの修了生の 1 名は環境科学院の博士課程に進学し、もう 1 名も日本の他大学の博士課程に進学した。さらに同大学の学生 2 名を含む 3 名が 10 月より環境科学院の博士課程への進学を目指しており、このプログラム終了後も学生交流が継続的に行われている。また、このプログラムで行った特別研究の一つが、同大学理学院の研究者との間での共同研究に発展している。さらに、SS プログラムによる学生の受入れ(平成 24 年、同大学 1 名)が実施されている。

工学院では主に資源の分野において、AUN/SEED-NET プログラムの Phase II(2008-2012)に参加し、地質・資源工学および防災工学分野の教員が年 2 回 1~数名ずつ地域会議および特別講義のために派遣されている。平成 21 年には本学から教員 1 名、平成 22 年には 2 名の教員と学生 1 名、平成 23 年には教員 1 名がガジャマダ大に派遣された。

また、平成 23 年には AUN/SEED-NET プログラム会議が日本で開催され、同大学より教員 1 名を受入れるとともに、本学の教員 1 名が特別講義を実施、また本プログラムの特徴であるサンドイッチプログラムの博士課程学生 1 名への研究指導を行った。平成 24 年にはサンドイッチプログラムの博士課程学生 2 名を本学に受入れ、博士論文執筆のための指導を行っている。さらに、SS プログラムによる学生の受入れ(平成 23 年 1 名、平成 24 年 1 名)が実施されている。

工学研究院の土木工学分野においては、AUN/SEED-Net プログラムの平成 15 年の開始当初から参加し、本学が学位取得プログラムやサンドイッチプログラムを通して指導した 3 名の学生がガジャマダ大学の教員となっている。平成 24 年には、SS 事業を使って本学の学生 2 名をインターンシップ生としてガジャマダ大学に派遣することが決まっている。また、平成 24 年 9 月には本学とガジャマダ大学共催による国際会議をガジャマダ大学において開催することになっており、本学の多くの教員や学生が参加する予定である。

CENSUS では、平成 21 年に「持続社会構築環境リーダー・マイスター育成(StrasS)」プログラムが開始され、プログラムの一つであるフィールド研修に、ガジャマダ大から日本に留学中の博士学生 1 名が参加した。帰国後は

当該学生と協働し、平成 23 年 4 月からは学部生を対象とした英語によるサステイナビリティ学教育プログラムの共同実施を開始した。平成 23 年は約 40 名が、平成 24 年は約 30 名が、この共同プログラムに参加している。この取り組みがもととなり、平成 23 年 5 月には CENSUS から 3 名のスタッフがガジャマダ大を訪問し、UNESCO のアジア・太平洋諸国を対象としたサステイナビリティ学 e-ラーニングプログラムの作成についての協力体制を構築した。このプログラムは平成 24 年 2 月から UNESCO のサーバーで公開されている。

平成 23 年 9 月には、インドネシア・パランカラヤで実施した StraSS のフィールド研修に、同大学農学部より大学院生 1 名を 10 日間にわたり招へいた。また、同年 10-11 月に 40 日間にわたって、本学学生を対象としたサステイナビリティ学の副専攻コースを、短期集中コースとして短期留学生に提供する試みを行い、同大学より 1 名の農学部大学院生を本学へと招へいた。

このほかにも、平成 23 年 10 月には北海道大学で社会的起業を目指す人材育成に関するシンポジウムを行い、同大学から 1 名の教授を招へいし、同大学の特長的な派遣型問題解決実習についての講演を依頼した。平成 24 年 3 月には CENSUS から 1 名のスタッフが訪問し、StraSS プログラムにおける日本人学生のインターンシップ受入れについて協議の結果、合意に至っている。

●チュロンコン大学:

平成 21 年に工学院を提案部局、情報科学研究科を関係部局として大学間交流協定を締結した背景には、その二つの部局はもちろんのこと、環境科学院、農学院、獣医学研究科、理学院といった理系部局に加え、経済学研究科、留学生センターと同大との間で、活発な教員と学生の交流があったからに他ならない。

特に、JICA の AUN/SEED-Net を通じた交流が活発であり、当 Net の Phase I(平成 15-19 年)、Phase II(平成 20 年-現在)の両期間を通じ、土木工学および環境工学の分野で、教員を同大学へ毎年数名派遣し、修士および博士課程学生の論文指導、各分野別セミナー特別講義を行ってきた。Phase II からは、地質・資源工学および防災工学の分野の教員も派遣している。同時に平成 20 年からは、ASEAN Civil Engineering/Environmental Conference において講演のため 2、3 名を派遣するとともに、平成 23 年には、当 Net が主催するタイの地域会議に 1 名の教員を派遣した。受入れも活発で、Phase I には、土木工学および環境工学の教員をプログラム運営会議、研究視察、および打ち合わせのため毎年数名を受入れ、Phase II では、地質・資源工学および防災工学分野の教員を受入れている。

このような活発な教員交流は、研究面の協力で好影響を与えてきた。資源環境の分野では同大学と本学に、九州大学が加わる形で、平成 19 年から毎年、国際会議を共催している。タイでの開催に対し本学はこれまでに教員 12 人と学生 3 人を派遣し、本学開催時には同大から 6 名の教員を受入れた。

また、博士課程学生に国際会議の一部の運営を行わせることを通じて、学生のグローバルリーダーの能力を養うために、同大とは平成 17 年以降との間で、平成 20 年からはフィリピン大学も加えた 2 大学と本学が主催する一連の国際会議 (ISMAC: マルチメディアと通信に関するワークショップ) を実施している。ここでは、チュートリアルやスペシャルセッションなどの企画を学生だけで実施するなど、主催者側に必要なリーダーシップ能力を身に付けることが可能となり、最近では中国や韓国からの参加者も増え、参加大学の数も 10 大学以上に増加している。

さらに学生の交流に関しては、AUN/SEED-Net のサンドウィッチプログラムと JICA 支援プログラムによって、平成 17 年以降これまでに 18 名の博士課程の学生を受入れている。また、交通分野では平成 21 年と平成 22 年に学生セミナーを開催し、同大学の 10 名と本学の 8 名の学生を派遣ならびに受入れた。

同大とは、インターンシップ学生の派遣・受入れを年々拡大しており、平成 19 年に 3 名、平成 20 年に 4 名、平成 21 年に 6 名、平成 22 年に 11 名の学生が参加し、今年は 14 名を予定している。これらの国際的な教育連携を背景に、情報科学分野で新たな交流を平成 25 年度から開始する予定であり、教員 2 名と学生 2 名を相互に派遣・受入れる計画である。

●カセサート大学:

同大は、タイ国で最初の農業大学として 1943 年に開学し、現在では同国の農学・水産学分野の最高学府である。本学と同大との農学・水産学分野における交流の歴史は長く、平成 10 年に両大学の農学部と学部間交流協定が、平成 19 年には水産学部と学部間交流協定が締結された。さらに、平成 21 年には水産科学院を提案部局、農学院を関係部局にした大学間交流協定が締結され、農学・水産学分野における活発な教育研究交流が続いている。

たとえば農学分野では、同大学から博士研究員として平成 19~21 年に 1 名、平成 21 年から 1 名を受入れている。平成 23 年に同大農学部長が本学農学部を訪れ、教育研究交流の強化を希求し、日本学術振興会 (JSPS) 事

業(同大教員 2 名が同事業の研究者となる)や日本学生支援機構(JASSO)事業による教育研究交流が行われている。特に教育については、JASSO 事業において平成 23 年度に帰国外国人留学生研究指導事業の採択を受け、同大において英語講義 2 回・英語講演 1 回を行った。同時に同大副学長・農学部長・教養部長と直接面談し、本申請事業を活用した教育・研究交流をより拡充・促進することを確認した。それにより、同年には修士課程の学生を 2 名、本年は 2 名を受入れている。また、JASSO の SSSV 事業で平成 23 年に 5 名の優秀な学生を受入れ、3 名の学生が同大教員となった画期的な実績がある。一方、本学からの派遣は、平成 23 年に学部生を 1 名派遣した。本年は学部生 2 名と修士学生 1 名を派遣する。

一方、本学水産学部と同大水産学部との間では、両校教員の相互訪問による英語授業の実施、平成 22 および 23 年度の JSPS・JENESYS プログラムによる若手研究者育成事業、平成 23～25 年度 JSPS・アジア・アフリカサイエンスプラットフォームプログラムによる研究者招聘事業などを通して、教育研究の協働が進んでいる。たとえば、平成 22～23 年度にかけて、本学における同大教員(延べ 5 名)による大学院特別講義が 8 回、学部特別講義が 2 回行われた。また、同大において本学教員(延べ 11 名)は、主として学部学生を対象に、合計 17 回の講義を行った。JENESYS プログラムでは、平成 22～23 年度に同大より若手講師・研究者・大学院生延べ 14 名が、それぞれ本学に 30～45 日間滞在して、最新の研究技術を学んだ。アジア・アフリカプログラムでは、平成 23 年度に 2 名の同大若手教員が本学に 13～22 日間滞在して、最新の研究技術を学ぶなど近年交流を加速している。

●タマサート大学:

同大の国際工学部と本学の工学部・工学院は、平成 19 年に部局間交流協定を締結した。その後に活発な交流を重ねた結果、平成 24 年に協定を更新し、工学院を超えた交流に拡大させつつある。同大の国際工学部(以下、SIIT)は、学部と大学院ともに完全な英語環境下での教育と研究を実施している。その研究の質は高く、土木工学、機械工学、産業工学の分野でタイ国内のランクは 1 位である。

教員交流面では、平成 11 年以降これまで、本学と SIIT 双方の教員が相手大学へ赴いて土木工学の授業を提供しているほか、情報システム設計学に関し共同研究を行っている。

学生交流面では、同大の卒業・修了生は優秀であることから、本学の修士課程・博士課程へ積極的に受入れており、過去 5 年で 5 人受入れた。近年特に、交流を発展させており、平成 24 年には夏季集中授業「自然環境とともに生きる～地震・津波・洪水等の過酷自然環境に対するハード&ソフト対応技術」を共同で開催し、本学学生 8 名と SIIT 学生 8 名を共に教育した。同時に、SIIT に 1 学期間滞在して単位を取得し互換するプログラム「人と地球を守る社会基盤学におけるボーダーレスエンジニア養成プログラム」へ、平成 24 年に本学学生を 5 名派遣し、SIIT 学生 5 名を受入れる予定である。

② 交流に向けた準備状況

相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。

なお、申請にあたり、**相手大学等の合意を得ている根拠となる資料を様式 10③に添付してください。**

1) 準備状況

平成 17 年から「持続可能な国際戦略」を掲げる本学は、これまでの研究・教育の実績を活かして国際社会に貢献し得る領域として「PARE の連環」に着目し、これを基軸としたコンソーシアムの形成を、本構想の採択／不採択に関わらず、目指している。

これに併せ、本学の 18 大学院がそれぞれ構築してきた ASEAN の大学との交流実績ならびに教育の質保証システムを、全学的な形に統合して発展させることも同時に行うべく、平成 23 年から本構想の準備を進めてきた。そして各大学と協議を進めるため、平成 24 年には ASEAN の大学ごとに担当教員を決め、カセサート大学、チュラロンコン大学、バンドン工科大学へは 1 月に、タマサート大学へは 2 月に、ボゴール農科大学とガジャマダ大学へは 3 月に教員を派遣した。

並行して、国際担当理事が議長を務める全学レベルの「グローバル人材育成タスクフォース」の下に、大学院教育部長と本学の 5 大学院の代表を構成員とする「PARE ワーキング・グループ」を作り、2 月から議論を本格化させ、3 月に入ると 1 週間に 1 回の頻度で会合を重ね、相手大学の意見を踏まえた構想を立案してきた。

本事業の公募要領が公開後すぐに、英語版の構想企画書を、担当教員がボゴール農科大学とチュラロンコン大学へ持参して関係者へ説明し、他の 4 大学へは送付した。その結果、それまでの周到な準備によって、すぐに 6 大学の基本合意を得ることができた。

5 月にはすべての大学総長と本学との間で、**本構想に特化した協力覚書を、既存の交流協定とは別に交わした。**これにより、既存のものより一段と発展的な協力を行うことを互いに約束した(様式 10 を参照)。

さらに、Academic Affairs 担当副学長や教務担当スタッフなど各大学の PARE 担当教職員と詳細な詰め協議を行う機会を 5～8 月に確保し、必要な旅行手配を行った。一方で、早急に全大学の代表者が一堂に会して、PARE 大学院教育コンソーシアムの発足式を開催すべく、国際本部は日程調整を開始した。

本構想を設計する上で、農学院の学生をボゴール農科大学へ 1 年間派遣し単位互換を行ったケースにおいて、5 大学院で十分に研究したことから、相手大学との一連の準備の中で、ボゴール農科大学との協議を他大学よりも一歩進める戦術を取り、同大学との協議成果を他大学との交渉に活用することで、構想立案のスピードを上げることができた。具体的には、本学の代表者は、平成 24 年 3 月に引き続き、5 月 7 日にボゴール農科大学へ赴き、同大学の国際連携担当の副学長 ANAS Fauzi 教授、北海道大学担当の Hanny Wijaya 教授、大学院長 Dayrul Syah、農学部長 Syaiful Anwar 博士、および本学の GCOE プログラムの「IFES-GCOE リエゾン・オフィス」事務局長 Suwardi 博士と協議を行い、次の合意に至った。

- (1) 双方の講義 1 単位に必要な学修時間数は、ほぼ一致していることから、互換単位数は 10 単位を上限として等価とする
- (2) 演習、実験の単位互換は、日本が 30 時間、インドネシア 60 時間を 1 単位とすることが規定されているが、これは時間数ではなく、科目対科目で互換する、としてコンソーシアム内に提案する。
- (3) 4 つの力を開発するため各校は、提供する講義・演習・研究の科目を 4 つの力に関連させて公開する。
- (4) 共通科目群を新設し、学生が一堂に会するサマースクールをその中に必修として盛り込む。

2) 本事業の採否が決定するまでの準備の進め方

インドネシアの大学については、引き続きボゴール農科大学との協議を、タイの大学については、タマサート大学との協議を、他に先立って進めることで、協議成果を他大学との交渉に活用する戦術を続行し、5～9 月に次のような準備を行う。

- * 5 月末にタマサート大学の副学長と土木工学科長が来訪する際、そして 7 月にボゴール農科大学の副学長が来訪する際に、リエゾン・オフィスの機能ならびに平成 24 年度・25 年度の運営スケジュールを中心に協議を行う。
- * PARE コンソーシアムの発足式を 7～9 月に開催する方向で準備する。
- * より多くの学生交流を実現させるために、6 月に公募開始予定の日本学生支援機構の平成 25 年度・留学生交流支援制度への申請を行う。
- * 新設する PARE プログラム共通科目、本学が提供する発展科目や専門科目について、9 月に学内で科目登録を行う。
- * 9 月には平成 25 年度のサマースクール開講に向け準備を始める。
- * 夏季に実施する本学の大学院入試において PARE プログラムの情報提供を行う。

3) 本申請の採択が決定後から本格的な交流を実施するまでのスケジュール

これまでの経験上、学生の派遣・受入を行うには、6 か月前に募集要項を配布する必要がある。それは人選に 2 か月、審査に 2 か月、ビザ取得に 2 か月を要するためである。さらに、サマースクールを開講するには、フィールドの下見と選定、募集要項の作成に 6 か月を要するため、およそ 1 年前から準備を始める必要がある。したがって、平成 24 年度は短期の交流のみとし、平成 25 年度の 9 月から長期の派遣・受入れを開始する。

本学においては、平成 25 年 4 月に PARE 科目群を構成する複数の科目を開講する。**平成 25 年の夏に本学で開催する初のサマースクールをもって、PARE の本格稼働とする。**

- * 全大学の代表者が集まる本構想の中核組織「PARE 運営委員会」を 10 月に開催する。広報パンフレット案、PARE 履修ガイド案、そしてサマースクールの実施要領について協議を行う。
- * 10 月に PARE プログラムのウェブサイトを立ち上げる。
- * 10 月に特任教員と事務補助員の公募を開始し、12 月の着任を目指す。
- * 平成 24 年 10 月～平成 25 年 3 月に、試験的な短期派遣・受入れを行う。
- * 教員を相互に派遣・受入れによって、協議を行うとともに、相手校で PARE の広報を行う。
- * 順次リエゾン・オフィスを開設する。
- * 平成 25 年 2 月に第 2 回の運営委員会を開催する。これに併せて初の FD を共同実施する。
- * 平成 25 年度 2 月に実施する本学の大学院入試において、PARE の情報提供を行う。
- * 平成 25 年 4 月に PARE プログラムの説明会を本学と相手校で実施する。
- * 平成 25 年 4 月に、PARE 科目群を構成する複数の科目を本学で開講する。

本事業の実施計画 【①は1ページ以内、②、③は合わせて2ページ以内】

構想全体の「①年度別実施計画」、「②財政支援期間終了後の事業展開」及び「③財政支援期間終了後の事業展開に向けた資金計画」について、具体的に分かりやすく記入してください。

① 年度別実施計画**【平成24年度（申請時の準備状況も記載）】**

- * 7～9月にPARE教育コンソーシアムの発足式を行う。
- * 他の外部資金の獲得を目指して、日本学生支援機構の次年度・留学生交流支援制度などへの申請を行う。これ以後は、セントラル・オフィスやリエゾン・オフィスが毎年申請を行う。
- * 採択決定後、速やかに運営委員会を開催する。
- * 外部講師を招へいしてFDを実施する。
- * 12月の着任を目指し、特任教員や補助スタッフを募集する。
- * セントラル・オフィスを立ち上げ、教務情報システムの英語化ならびに学生管理のデータベース構築を行う。
- * 相手大学を相互に訪問し協議を行うとともに、試行的な派遣・受入れを行い、履修ガイドの内容を詰める。
- * PARE履修ガイド、広報パンフレット、ウェブサイトを作成し、説明会を開催して参加学生を募集する。
- * インドネシアとタイの同窓会や日系企業を訪問し、次年度の計画を協議する。
- * 単位互換ならびに成績の振替について、各大学と本学との間で覚書を締結する。
- * 順次、リエゾン・オフィスを開設する。

【平成25年度】

- * 4月から各大学がPARE科目群を開講し、共同によるサマースクールを8月に本学で、3月にタイで行う。
- * セントラル・オフィス並びにリエゾン・オフィスがフル稼働を始める。
- * 日本企業の採用担当者と学生との初の意見交換会を開催し、これ以後、毎年開催する。
- * 参加学生の選考を行い、8月から本格的に派遣・受入れを開始する。以後毎年、学生の募集と選考を行う。
- * 学生アンケートの結果を運営委員会で共有することで、必要な改善を次年度の計画に反映させる。
- * 外部講師を招へいしてFDを実施する。
- * タイとインドネシアと日本でPAREプログラム同窓会の立ち上げを支援する。以後、毎年同窓会を開催する。
- * 教育交流研究会を開催し、アジア圏の大学関係者の参加を促し、本構想の発展に資する情報交換を行う。
- * 本年に留学をし、本年度で卒業をする学生に対し、初の修了証を授与する。
- * 共同修了証の授与基準を整え、7大学で覚書を締結する。

【平成26年度】

- * 日本とインドネシアでサマースクールを実施する。
- * 外部評価委員会を開催し、評価結果をもとに運営委員会は次年度以降の計画を立てる。
- * 7大学が既に開発し活用しているFDプログラムを実施する。
- * 平成25年度から長期留学をしている学生を対象に合同評価会を開催し、初の共同修了証を授与する。また、本年度もしくは前年度に留学をし、本年度で卒業をする学生に対し、PARE修了証を授与する。

【平成27年度】

- * 日本とタイでサマースクールを実施する。
- * 教育交流研究会を開催し、アジア圏の大学関係者の参加を得て、本構想の成果の発展的活用を議論する。
- * 運営委員会を開催し、本財政支援期間終了後の計画を立て、PARE共通教科書の作成準備を始める。
- * 外部講師を招へいしてFDを実施する。
- * 平成26年度から長期留学をしている学生を対象に合同評価会を開催し、共同修了証を授与する。また、本年度もしくは前年度に留学をし、本年度で卒業をする学生に対し、PARE修了証を授与する。

【平成28年度】

- * 日本とインドネシアでサマースクールを実施する。
- * 卒業生アンケートを行い、その結果を外部評価委員会と運営委員会で共有する。さらに運営委員会は、外部評価結果を基に必要な改善を加え、本構想を継続する準備を行う。
- * 7大学が既に開発し活用しているFDプログラムを実施する。

② 財政支援期間終了後の事業展開

グローバル人材の育成は長期にわたる日本の重要課題であること、そして本構想が取り組む「人口・活動・資源・環境の連環」も21世紀前半のアジアの最重要課題であることを疑う余地はない。ゆえに、本学の第3期中期目標期間においても、引き続き当該課題に取り組むことは確実である。よって第2期中期目標の期間中に、特に大学院教育そして事務機能の国際化を加速させる本構想は、ノウハウを積み上げてより発展的な形に進化させ、第3期中期目標の期間においても本学におけるグローバル人材の育成ならびに本学の国際化を牽引する教育交流事業として継続する。

事業展開に関しては、まず教育内容面において、経済学研究科や文学研究科といった社会科学系の大学院を加えること、持続可能な社会の実現に関心の高いProSPER.NetのメンバーであるTERI大学（インド）といった南アジアの大学などを加えることにより、PAREコンソーシアムが挑む「人口・活動・資源・環境の連環の転換」に、より多角的な視座から課題を理解し解決を図る道筋を学生に示していきたい。

一方、教育システムに関して、欧州の大学院に所属する学生がPAREプログラムに参加できるよう、ECTSを活用した単位互換を開始するために、大学院ごとに異なる仕組みから全学的に互換の均等性を確保していく。

つまり PARE は、学部生の国際対応能力の向上を目指す実践英語教育プログラムの卒業生の進学先として、そして本学の博士課程へ海外の優秀な学生を導く策として重要な地位を占め、第3期中期目標期間も引き続き「持続可能な開発」を戦略テーマとする本学の主要な事業として、拡大・発展させる。

③ 財政支援期間終了後の事業展開に向けた資金計画

財政支援期間終了後の事業展開に向けた期間内の方針や対応、及び財政支援期間終了後の資金計画について、各費目ごとに具体的に記入してください。

PAREコンソーシアムは、アジアの大きなミッションを掲げるコンソーシアムとして、7大学14大学院が競争的資金の獲得を目指し努力する。本学においては、本構想を第3期中期目標における重要な要素事業として位置付けることにより、総長が裁量権をもつ中期目標達成強化経費、国際担当副学長が裁量権をもつ国際交流事業基金、競争的資金や寄付金等を活用して、さらなる展開を可能とする。

【物品費】

本構想費により事務拠点の必要器材は整うため、本財政支援終了後、少なくとも数年間は、新しい設備は必要ないと想定される。本構想を通じて交流する各校の学生は選考によって選抜された優秀な学生であり、留学先の他の学生に学習面で好影響を与えることが大いに期待される。よって、PAREプログラムの学生を受入れたいと思う教員が自らの研究費の中から実習費、いわばその留学生が研究科目を受講する際に必要な薬品やサンプル代を賄っていくシステムを作ることで、継続的に必要な物品費はカバーされる。

【人件費・謝金】

本構想で構築するセントラル・オフィスの機能は、国際本部の新たな機能として発展的に吸収するために、当初からセントラル・オフィスのコア・スタッフとして国際本部の国際連携課長が入り、協力スタッフとして国際本部の大学間交流協定の担当職員ならびに教育の質保証の専門職員が入っている。本構想で開発するセントラル・オフィス機能は、平成24年現在に本学が抱える課題を解消するものとして期待される。その課題とは、学生派遣と学生受入れがそれぞれ独立して管轄され、ビザや旅行の手配など多くの事務業務を部局事務に任せていることである。本構想がより効率的な事務の一元化のモデルを実証することを通じて、本財務支援が終わった後は、国際本部をより集約的な事務組織とし、大学院レベルの学生交流の事務を総合的に担う機能を定着させたい。それにより、全学的な教育交流の支援機能の強化を図る。

【旅費】

教職員や外部講師の招へい旅費は、競争的資金の獲得に努めるとともに、第3期中期目標の達成を図るための事業費で賄っていく。

【その他】

本学は毎年10月にOBがキャンパスを訪れる「ホーム・カミング・デー」を開催する。これを通じて、本学OBに対し本構想への資金的支援を呼びかけていく。同時に、本構想で新たに立ち上げるPAREプログラムの同窓会を毎年開催していくことを通じて、本構想への理解と協力の体制を醸成していく。これらOBの支援により、継続的な学生の交流費を確保し、ASEANと日本の架け橋となるグローバル人材の育成を行っていく。これと並行して、本構想の修了者が就職後にアジアで活躍する姿を、学生に提示していくことで、学生が自ら旅費や滞在費を支払ってでも参加するような環境を整えていく。

支援期間における各経費の明細【年度ごとに1ページ】

(単位:千円)

<平成24年度> 経費区分		補助金申請額	大学負担額	事業規模	該当ページ
		(①)	(②)	(①+②)	
【物品費】		6,100		6,100	
①設備備品費		5,400		5,400	
・PCと周辺機器 9台@600千円		5,400		5,400	13
②消耗品費		700		700	
・事務消耗品 7式@100千円		700		700	13
【人件費・謝金】		7,086	5,410	12,496	
①人件費		5,166	3,250	8,416	
・特任准教授 1人@8,500千円* (4ヵ月/12ヵ月)		2,833		2,833	13
・補助スタッフ2人@3,500千円* (4ヵ月/12ヵ月)		2,333		2,333	13
・専門職員 1人@6,500千円* (6ヵ月/12ヵ月)			3,250	3,250	13
②謝金		1,920	2,160	4,080	
・運営委員 16人*2回@20千円		640		640	7
・FD講師 2人@100千円		200		200	7
・ティーチング・アシスタント 6人*6ヵ月@30千円		1,080		1,080	10
・留学生サポートデスク 20人*6ヵ月@18千円			2,160	2,160	10
【旅費】		16,452		16,452	
・協議(札幌-タイ/インドネシア)4人*6か所@250千円		6,000		6,000	26
・協議(函館-札幌)2人*6回@21千円		252		252	26
・運営委員会(札幌-タイ/インドネシア)16人*2回@250千円		8,000		8,000	7
・事業打合せ(札幌-東京)2人*2回@100千円		400		400	26
・同窓会訪問(札幌-タイ/インドネシア)1人*2件@300千円		600		600	26
・企業訪問(札幌-タイ/インドネシア)1人*2件@300千円		600		600	26
・FD講師招へい 2人@300千円		600		600	7
【その他】		23,742	2,400	26,142	
①外注費		10,500		10,500	
・ホームページ作成 1式@2,000千円		2,000		2,000	9
・翻訳費(GPFF履修ガイド等) 200式@5千円		1,000		1,000	9
・教務情報システム 英語化 1式@6,000千円		6,000		6,000	26
・学生管理DB構築 1式@1,500千円		1,500		1,500	26
②印刷製本費		3,400		3,400	
・広報パンフレット 3式@800千円		2,400		2,400	26
・GPFF履修ガイド 1式@1,000千円		1,000		1,000	9
③会議費		1,600		1,600	
・運営委員会 2回@200千円		400		400	7
・FD 1式@400千円		400		400	7
・同窓会 2回@400千円		800		800	11
④通信運搬費		200		200	
・印刷物送付 10回@20千円		200		200	13
⑤光熱水料					
・					
⑥その他(諸経費)		8,042	2,400	10,442	
・学生交通費(札幌/タイ/インドネシア)26人@130千円		3,380		3,380	7
・学生宿舍借り上げ 26人@80千円		2,080		2,080	7
・レジソン・オフィス運営 2か所*4ヵ月@300千円		2,400	2,400	4,800	13
・団体保険料 26式@7千円		182		182	11
平成24年度	合計	53,380	7,810	61,190	

(大学名:北海道大学)(申請区分:I)

(前ページの続き)

(単位:千円)

＜平成25年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	[物品費]	1,570	700	2,270	
	①設備備品費	270		270	
	・周辺機器 9式@30千円	270		270	13
	②消耗品費	1,300	700	2,000	
	・事務消耗品 7式@100千円	700	700	1,400	13
	・実習費 120人月@5千円	600		600	7
	[人件費・謝金]	18,640	10,820	29,460	
	①人件費	15,500	6,500	22,000	
	・特任准教授 1人@8,500千円	8,500		8,500	13
	・補助スタッフ 2人@3,500千円	7,000		7,000	13
	・専門職員 1人@6,500千円		6,500	6,500	13
	②謝金	3,140	4,320	7,460	
	・運営委員 12人*2回@20千円	480		480	7
	・FD講師 1人@100千円	100		100	7
	・外部講師 9人@40千円	360		360	7
	・教育交流研究会講師 2人@20千円	40		40	9
	・ティーチング・アシスタント 6人*6ヵ月@30千円	2,160		2,160	10
	・留学生サポートデスク 20人*12ヵ月@18千円		4,320	4,320	10
	[旅費]	11,468		11,468	
	・共同授業(札-タイ/インドネシア) 3人*6ヵ所@250千円	4,500		4,500	7
	・共同授業(函館-札幌) 3人*6回@21千円	378		378	7
	・運営委員会(札-タイ/インドネシア) 12人*2回@250千円	6,000		6,000	7
	・事業打合せ(札幌-東京) 1人*1回@100千円	100		100	26
	・FD講師招へい 1人@250千円	250		250	7
	・教育交流研究会招へい(札-東京) 2人@120千円	240		240	9
	[その他]	28,200	9,970	38,170	
	①外注費	1,000		1,000	
	・ホームページ更新 1式@500千円	500		500	9
	・翻訳費 100式@5千円	500		500	9
	②印刷製本費	400		400	
	・GPF履修ガイド 1式@400千円	400		400	9
	③会議費	900	850	1,750	
	・運営委員会 2回@100千円	200	200	400	7
	・同窓会 3回@200千円	600	600	1,200	11
	・教育交流研究会 1式@100千円	100	50	150	9
	④通信運搬費	200		200	
	・印刷物送付 10回@20千円	200		200	13
	⑤光熱水料				
	・				
	⑥その他(諸経費)	25,700	9,120	34,820	
	・学生交通費(札幌/タイ/インドネシア) 36人@130千円	4,680	1,920	6,600	7
	・学生交通費(札幌-函館) 20人@17千円	340		340	7
	・学生宿舎借り上げ 7,900人日@1.60千円	12,640		12,640	7
	・リエゾン・オフィス運営 2ヵ所*12ヵ月@300千円	7,200	7,200	14,400	13
	・団体保険料 120式@7千円	840		840	11
平成25年度	合計	59,878	21,490	81,368	

(大学名:北海道大学)(申請区分:I)

(前ページの続き)

(単位:千円)

＜平成26年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
[物品費]		1,570	700	2,270	
①設備備品費		270		270	
・周辺機器 9式@30千円		270		270	13
②消耗品費		1,300	700	2,000	
・事務消耗品 7式@100千円		700	700	1,400	13
・実習費 120人月@5千円		600		600	7
[人件費・謝金]		18,580	10,820	29,400	
①人件費		15,500	6,500	22,000	
・特任准教授 1人@8,500千円		8,500		8,500	13
・補助スタッフ 2人@3,500千円		7,000		7,000	13
・専門職員 1人@6,500千円			6,500	6,500	13
②謝金		3,080	4,320	7,400	
・運営委員 12人*2回@20千円		480		480	7
・外部講師 9人@40千円		360		360	7
・外部評価委員 2人@40千円		80		80	9
・ティーチング・アシスタント 6人*6ヵ月@30千円		2,160		2,160	10
・留学生サポートデスク 20人*12ヵ月@18千円			4,320	4,320	10
[旅費]		11,478		11,478	
・共同授業(札幌/タイ/インドネシア)3人*6ヵ所@250千円		4,500		4,500	7
・共同授業(函館-札幌)3人*6回@21千円		378		378	7
・運営委員会(札幌/タイ/インドネシア)12人*2回@250千円		6,000		6,000	7
・事業の打合せ(札幌-東京)1人*1回@100千円		100		100	26
・外部評価委員招へい 2人@250千円		500		500	9
[その他]		28,300	9,970	38,270	
①外注費		1,000		1,000	
・ホームページ更新 1式@500千円		500		500	9
・翻訳費 100式@5千円		500		500	9
②印刷製本費		500		500	
・GPDF履修ガイド 1式@300千円		300		300	9
・中間報告書 1式@200		200		200	26
③会議費		900	850	1,750	
・運営委員会 2回@100千円		200	200	400	7
・同窓会 3回@200千円		600	600	1,200	11
・外部評価会 1式@100千円		100	50	150	9
④通信運搬費		200		200	
・印刷物送付 10回@20千円		200		200	13
⑤光熱水料					
・					
⑥その他(諸経費)		25,700	9,120	34,820	
・学生交通費(札幌/タイ/インドネシア)36人@130千円		4,680	1,920	6,600	7
・学生交通費(札幌-函館)20人@17千円		340		340	7
・学生宿舎借り上げ 7,900人日@1.60千円		12,640		12,640	7
・リビング・オフィス運営 2ヵ所*12ヵ月@300千円		7,200	7,200	14,400	13
・団体保険料 120式@7千円		840		840	11
平成26年度		合計	59,928	21,490	81,418

(大学名:北海道大学)(申請区分:I)

(前ページの続き)

(単位:千円)

＜平成27年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
[物品費]		1,570	700	2,270	
①設備備品費		270		270	
・周辺機器 9式@30千円		270		270	13
②消耗品費		1,300	700	2,000	
・事務消耗品 7式@100千円		700	700	1,400	13
・実習費 120人月@5千円		600		600	7
[人件費・謝金]		18,640	10,820	29,460	
①人件費		15,500	6,500	22,000	
・特任准教授 1人@8,500千円		8,500		8,500	13
・補助スタッフ 2人@3,500千円		7,000		7,000	13
・専門職員 1人@6,500千円			6,500	6,500	13
②謝金		3,140	4,320	7,460	
・運営委員 12人*2回@20千円		480		480	7
・FD講師 1人@100千円		100		100	7
・外部講師 9人@40千円		360		360	7
・教育交流研究会講師 2人@20千円		40		40	9
・ティーチング・アシスタント 6人*6ヵ月@30千円		2,160		2,160	10
・留学生サポートデスク 20人*12ヵ月@18千円			4,320	4,320	10
[旅費]		11,468		11,468	
・共同授業(札幌/インドネシア)3人*6ヵ所@250千円		4,500		4,500	7
・共同授業(函館-札幌)3人*6回@21千円		378		378	7
・運営委員会(札幌/インドネシア)12人*2回@250千円		6,000		6,000	7
・事業打合せ(札幌-東京)1人*1回@100千円		100		100	26
・FD講師招へい 1人@250千円		250		250	7
・教育交流研究会招へい(札幌-東京)2人@120千円		240		240	9
[その他]		28,200	9,970	38,170	
①外注費		1,000		1,000	
・ホームページ更新 1式@500千円		500		500	9
・翻訳費 100式@5千円		500		500	9
②印刷製本費		400		400	
・GPF履修ガイド 1式@400千円		400		400	9
③会議費		900	850	1,750	
・運営委員会 2回@100千円		200	200	400	7
・同窓会 3回@200千円		600	600	1,200	11
・教育交流研究会 1式@100千円		100	50	150	9
④通信運搬費		200		200	
・印刷物送付 10回@20千円		200		200	13
⑤光熱水料					
⑥その他(諸経費)		25,700	9,120	34,820	
・学生交通費(札幌/タイ/インドネシア)36人@130千円		4,680	1,920	6,600	7
・学生交通費(札幌-函館)20人@17千円		340		340	7
・学生宿舎借り上げ 7,900人日@1.60千円		12,640		12,640	7
・レゾン・オフィス運営 2ヵ所*12ヵ月@300千円		7,200	7,200	14,400	13
・団体保険料 120式@7千円		840		840	11
平成27年度	合計	59,878	21,490	81,368	

(大学名:北海道大学)(申請区分:I)

(前ページの続き)

(単位:千円)

＜平成28年度＞	経費区分	補助金申請額 ①	大学負担額 ②	事業規模 ①+②	該当ページ
[物品費]		1,570	700	2,270	
①設備備品費		270		270	
・周辺機器 9式@30千円		270		270	13
②消耗品費		1,300	700	2,000	
・事務消耗品 7式@100千円		700	700	1,400	13
・実習費 120人月@5千円		600		600	7
[人件費・謝金]		18,580	10,820	29,400	
①人件費		15,500	6,500	22,000	
・特任准教授 1人@8,500千円		8,500		8,500	13
・補助スタッフ 2人@3,500千円		7,000		7,000	13
・専門職員 1人@6,500千円			6,500	6,500	13
②謝金		3,080	4,320	7,400	
・運営委員 12人*2回@20千円		480		480	7
・外部講師 9人@40千円		360		360	7
・外部評価委員 2人@40千円		80		80	9
・ティーチング・アシスタント 6人*6ヵ月@30千円		2,160		2,160	10
・留学生サポートデスク 20人*12ヵ月@18千円			4,320	4,320	10
[旅費]		11,478		11,478	
・共同授業(札幌/タイ/インドネシア)3人*6ヵ所@250千円		4,500		4,500	7
・共同授業(函館-札幌)3人*6回@21千円		378		378	7
・運営委員会(札幌/タイ/インドネシア)12人*2回@250千円		6,000		6,000	7
・事業の打合せ(札幌-東京)1人*1回@100千円		100		100	26
・外部評価委員招へい 2人@250千円		500		500	9
[その他]		28,300	9,970	38,270	
①外注費		1,000		1,000	
・ホームページ更新 1式@500千円		500		500	9
・翻訳費 100式@5千円		500		500	9
②印刷製本費		500		500	
・報告書 1式@500		500		500	26
③会議費		900	850	1,750	
・運営委員会 2回@100千円		200	200	400	7
・同窓会 3回@200千円		600	600	1,200	11
・外部評価会 1式@100千円		100	50	150	9
④通信運搬費		200		200	
・印刷物送付 10回@20千円		200		200	13
⑤光熱水料					
⑥その他(諸経費)		25,700	9,120	34,820	
・学生交通費(札幌/タイ/インドネシア)36人@130千円		4,680	1,920	6,600	7
・学生交通費(札幌-函館)20人@17千円		340		340	7
・学生宿舍借り上げ 7,900人日@1.60千円		12,640		12,640	7
・レゾン・オフィス運営 2ヵ所*12ヵ月@300千円		7,200	7,200	14,400	13
・団体保険料 120式@7千円		840		840	11
平成28年度	合計	59,928	21,490	81,418	

(大学名:北海道大学)(申請区分:I)

相手大学等の概要【相手大学等ごとに①、②、③合わせて2ページ以内】

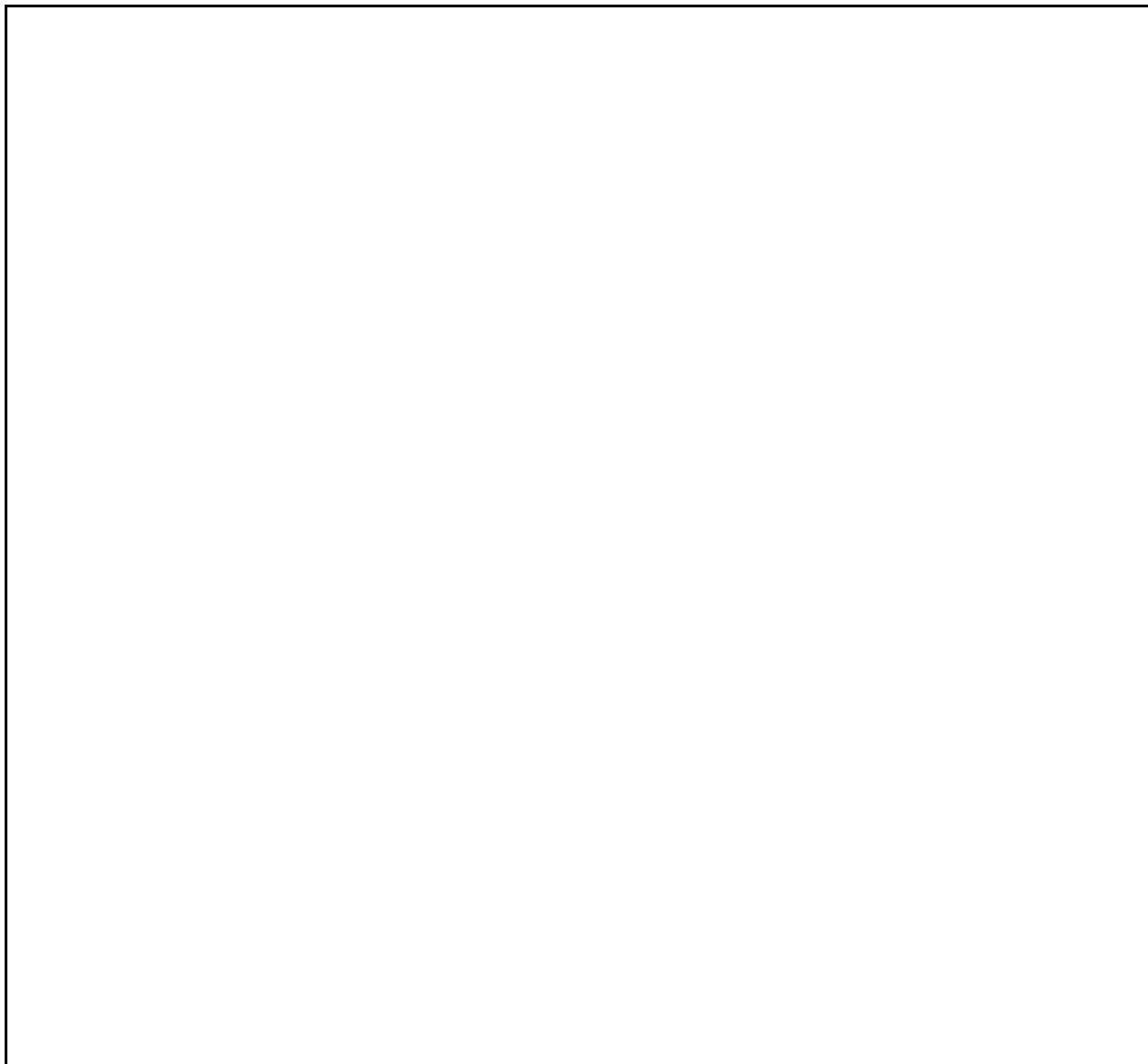
①交流プログラムを実施する相手大学の概要

大 学 名 称	ボゴール農科大学		国名	インドネシア		
設 置 形 態	National Corporation (BHMN)	設 置 年	1963年			
設 置 者 (学 長 等)	Rector Ir Herry Suhardiyanto					
学 部 等 の 構 成	9学部38学科を持つインドネシアの農学教育研究の筆頭の大学。博士課程で48プログラム、修士課程で79プログラム、学士課程で35プログラム、職業訓練課程で16プログラムを提供している。					
学 生 数	総 数	19,111人	学部生数	15098人	大学院生数	4013人
受入れている留学生数	227	日本からの留学生数	18			
海外への派遣学生数	111	日本への派遣学生数	58			

②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載し、当該大学が学生募集等に使用している公的なパンフレットを併せて添付してください。(リーフレット等簡易なものは不可)

(大学名: 北海道大学)(申請区分: I)

③申請にあたって、相手大学等の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。



(大学名：北海道大学)(申請区分：I)

相手大学等の概要【相手大学等ごとに①、②、③合わせて2ページ以内】

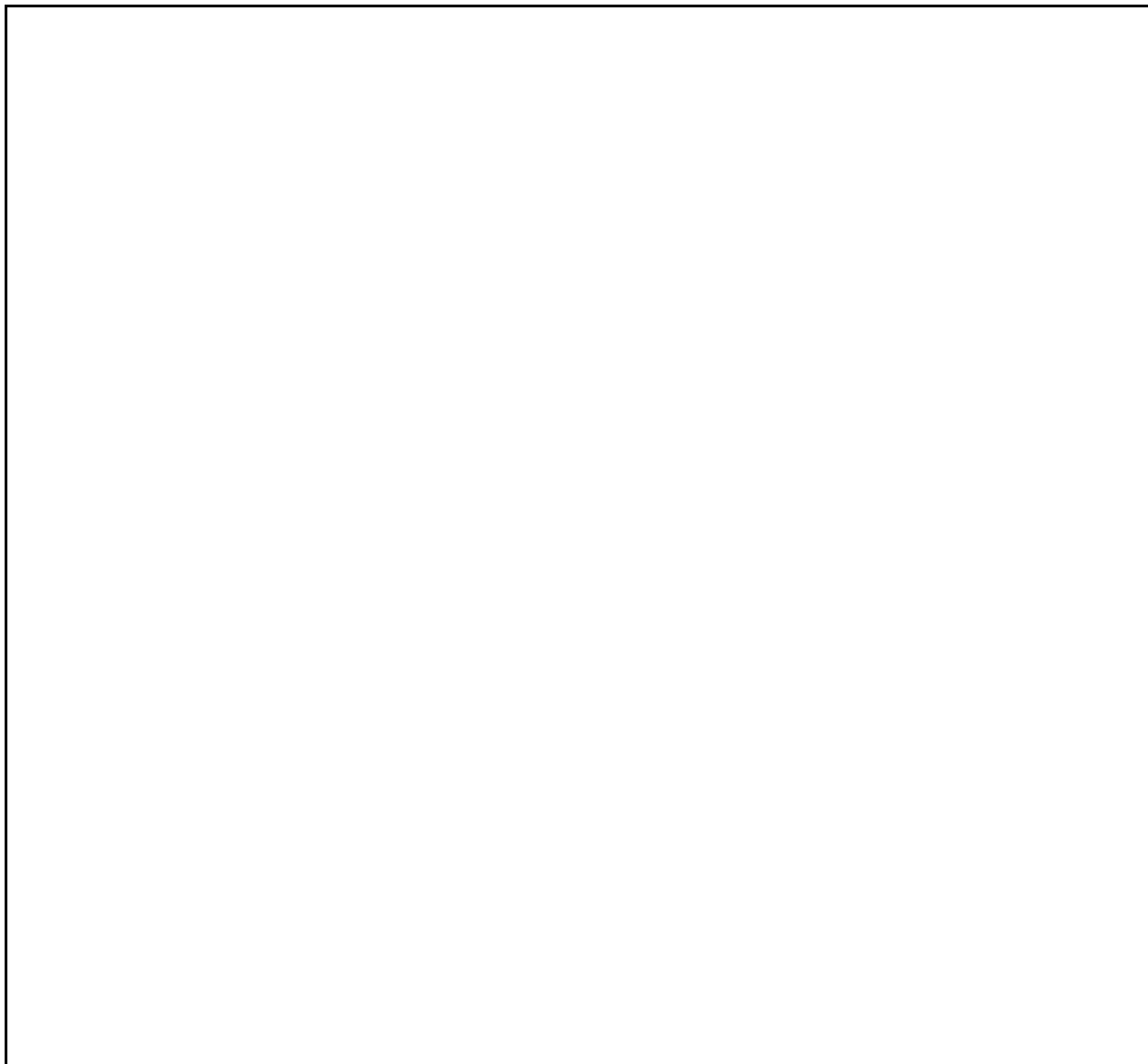
①交流プログラムを実施する相手大学の概要

大 学 名 称	バンドン工科大学		国名	インドネシア		
設 置 形 態	National Corporation (BHMN)	設 置 年	1959年			
設 置 者 (学 長 等)	Rector Akhmaloka					
学 部 等 の 構 成	インドネシア初の技術系高等教育機関。4 ファカルティ、5 学部、1 大学院で20以上のプログラムを持つ					
学 生 数	総 数	20,392人	学部生数	15153人	大学院生数	5239人
受入れている留学生数	21	日本からの留学生数	9			
海外への派遣学生数	93	日本への派遣学生数	36			

②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載し、当該大学が学生募集等に使用している公的なパンフレットを併せて添付してください。(リーフレット等簡易なものは不可)

(大学名： 北海道大学)(申請区分： I)

③申請にあたって、相手大学等の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。



(大学名：北海道大学)(申請区分：Ⅰ)

相手大学等の概要【相手大学等ごとに①、②、③合わせて2ページ以内】

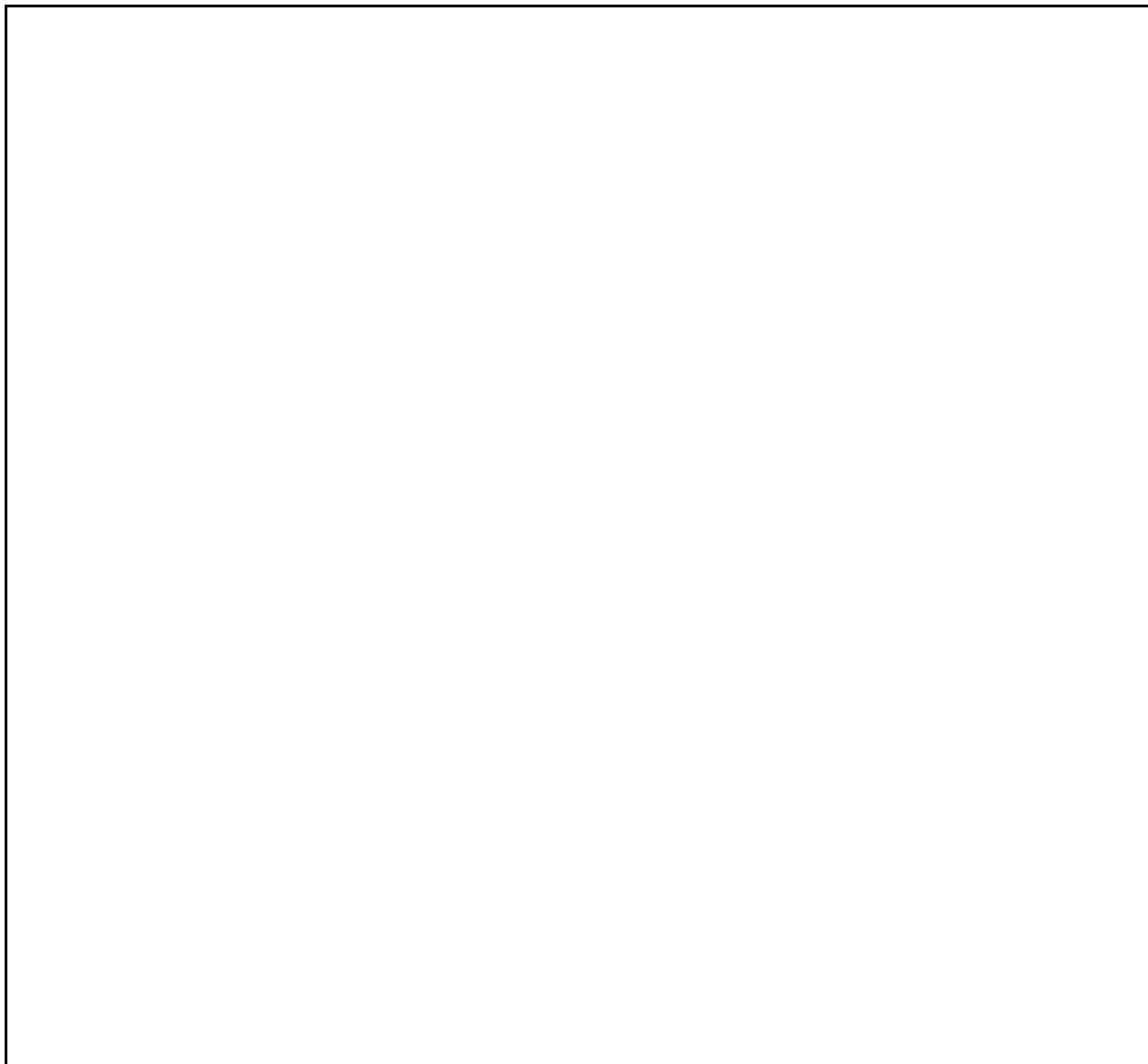
①交流プログラムを実施する相手大学の概要

大 学 名 称	ガジヤマダ大学		国名	インドネシア		
設 置 形 態	National Corporation (BHMN)	設 置 年	1949年			
設 置 者 (学 長 等)	Rector Ir. Sudjarwadi					
学 部 等 の 構 成	18 ファカルティ, 69 学士課程プログラム、1大学院で147プログラムある。					
学 生 数	総 数	55,000人	学部生数	45,000	大学院生数	10,000
受入れている留学生数	1,450	日本からの留学生数	公表データなし			
海外への派遣学生数	公表データなし	日本への派遣学生数	公表データなし			

②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載し、当該大学が学生募集等に使用している公的なパンフレットを併せて添付してください。(リーフレット等簡易なものは不可)

(大学名: 北海道大学)(申請区分: I)

③申請にあたって、相手大学等の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。



(大学名:北海道大学)(申請区分:I)

相手大学等の概要【相手大学等ごとに①、②、③合わせて2ページ以内】

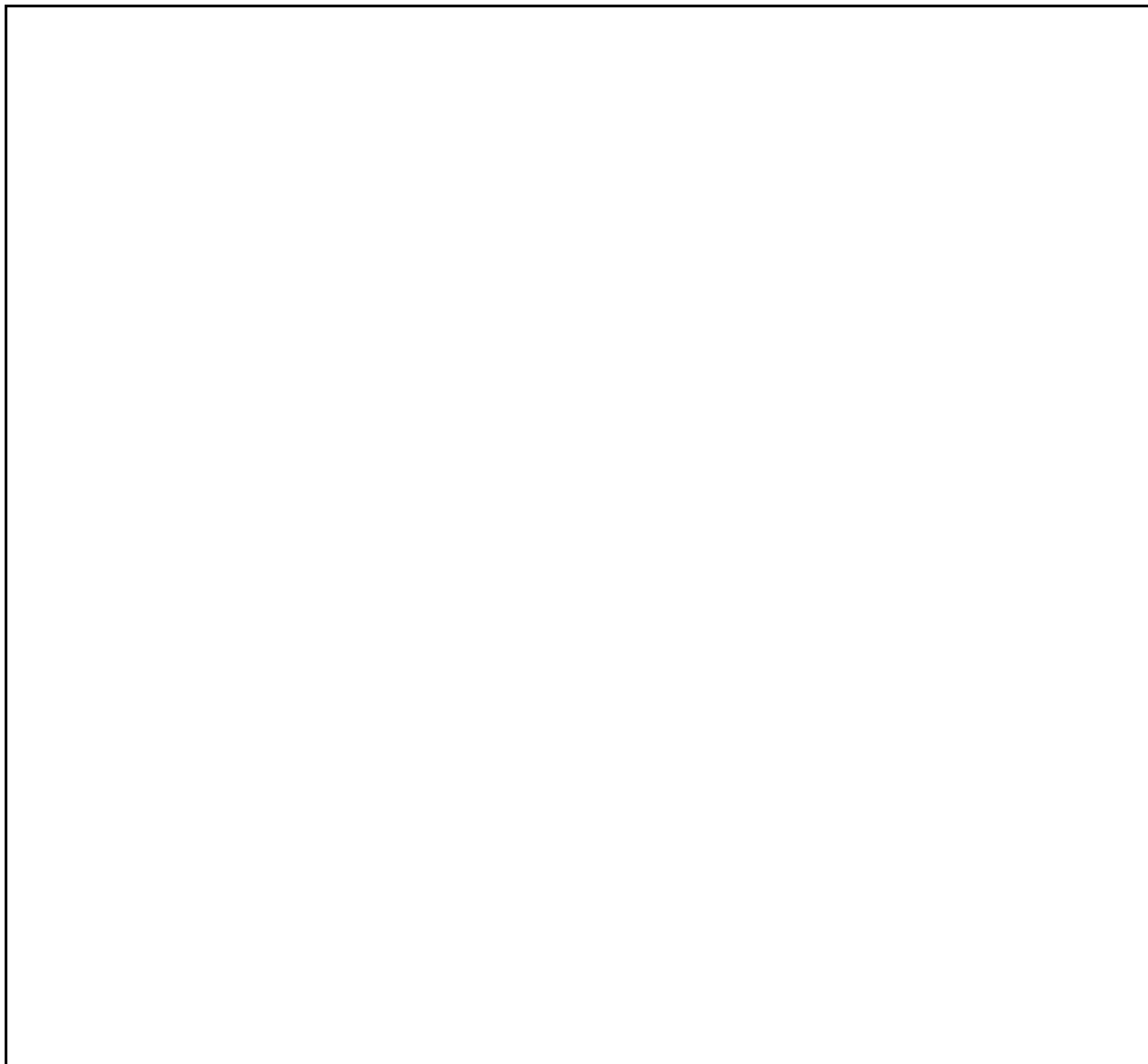
①交流プログラムを実施する相手大学の概要

大 学 名 称	チュラロンコン大学		国名	タイ		
設 置 形 態	国立大学	設 置 年	1917			
設 置 者 (学 長 等)	President Pirom Kamolratanakul					
学 部 等 の 構 成	19ファカルティ、3カレッジ、2大学院					
学 生 数	総 数	40,549人	学部生数	24874人	大学院生数	15675人
受入れている留学生数	560	日本からの留学生数	34			
海外への派遣学生数	241	日本への派遣学生数	22			

②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載し、当該大学が学生募集等に使用している公的なパンフレットを併せて添付してください。(リーフレット等簡易なものは不可)

(大学名:北海道大学)(申請区分: I)

③申請にあたって、相手大学等の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。



(大学名： 北海道大学)(申請区分： I)

相手大学等の概要【相手大学等ごとに①、②、③合わせて2ページ以内】

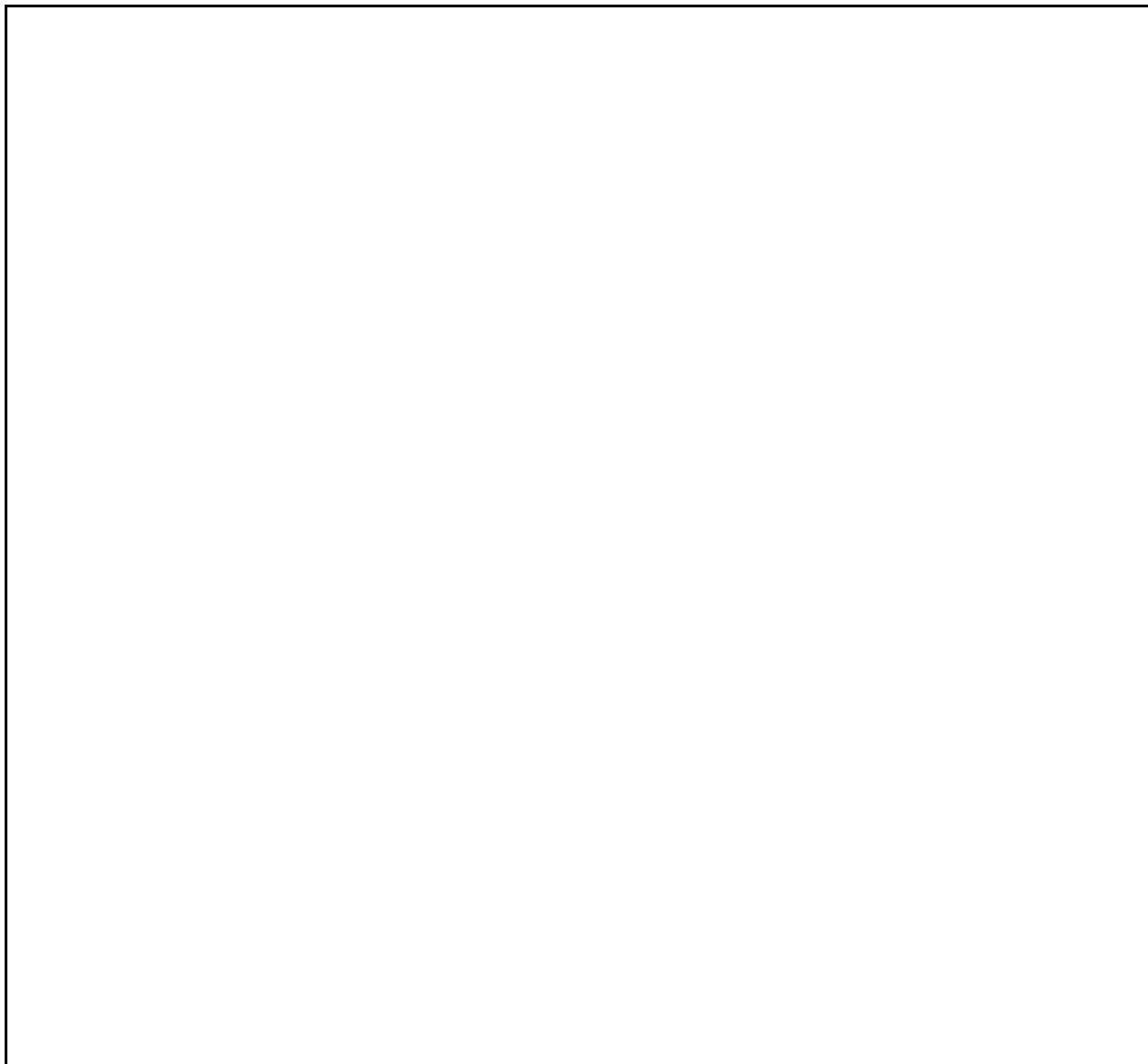
①交流プログラムを実施する相手大学の概要

大 学 名 称	カセサート大学		国 名	タイ		
設 置 形 態	国立大学	設 置 年	1943			
設 置 者 (学 長 等)	President Vudtechai Kapilakanchana					
学 部 等 の 構 成	28学部、1大学院、1センター					
学 生 数	総 数	69,981人	学部生数	56775人	大学院生数	13206人
受入れている留学生数	179	日本からの留学生数	91			
海外への派遣学生数	63	日本への派遣学生数	59			

②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載し、当該大学が学生募集等に使用している公的なパンフレットを併せて添付してください。(リーフレット等簡易なものは不可)

(大学名:北海道大学) (申請区分: I)

③申請にあたって、相手大学等の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。



(大学名：北海道大学)(申請区分：I)

相手大学等の概要【相手大学等ごとに①、②、③合わせて2ページ以内】

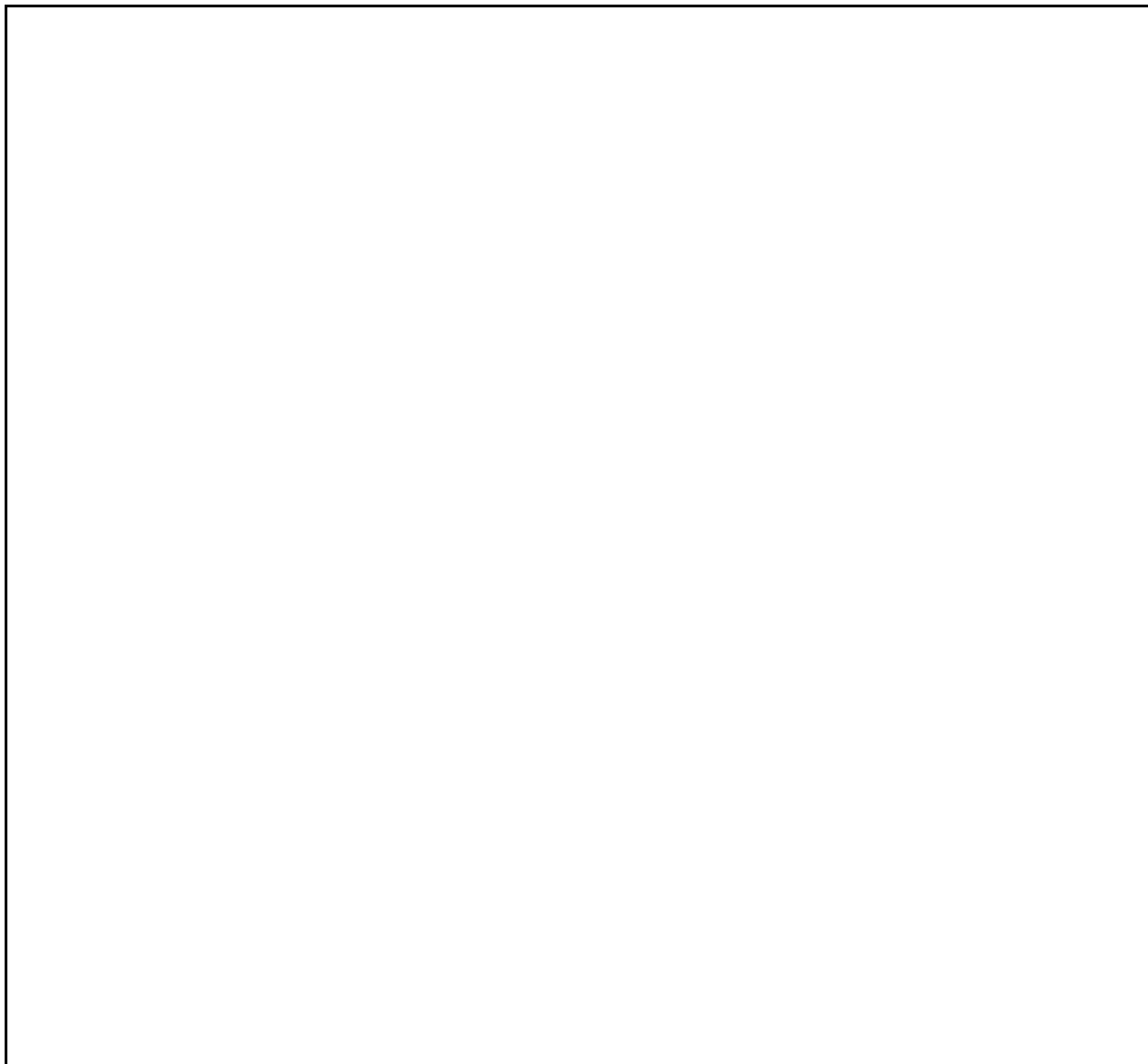
①交流プログラムを実施する相手大学の概要

大 学 名 称	タマサート大学		国名	タイ
設 置 形 態	国立大学	設 置 年	1934	
設 置 者 (学 長 等)	Rector Somkit Lertpaithoon			
学 部 等 の 構 成	23 研究科/センター/学部で構成され, 238 のコースを提供している。分野は、社会科学、人文科学、科学、工学、医科学である。			
学 生 数	総 数	36,398人	学部生数	28541人
			大学院生数	7857人
受入れている留学生数	475	日本からの留学生数	24	
海外への派遣学生数	355	日本への派遣学生数	88	

②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載し、当該大学が学生募集等に使用している公的なパンフレットを併せて添付してください。(リーフレット等簡易なものは不可)

(大学名: 北海道大学)(申請区分: I)

③申請にあたって、相手大学等の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。



(大学名：北海道大学)(申請区分：I)

参考データ【ページ数については、作成・記入要領のP17を参照】

※人数等の算定にあたっては、原則として「学校基本調査」による定義に基づいて記入してください。

①大学全体における出身国別の留学生の受入総数(平成24年5月1日現在)、及び各出身国(地域)別の平成23年度の留学生受入人数

順位	出身国(地域)	受入総数	平成23年度受入数
1	中国	754	290
2	韓国	151	50
3	インドネシア	54	20
4	台湾	39	14
5	バングラデシュ	36	12
6	タイ	29	12
7	マレーシア	24	6
8	インド	21	5
9	フィリピン	17	8
9	アメリカ	17	13
9	ロシア	17	8
その他	エジプト等	188	72
留学生の受入人数の合計		1347	510
全学生数		18161	
留学生比率		7.4%	

※上位10カ国以外の国からの留学生受入実績については、「その他」欄の「出身国(地域)」に国名(地域名)を記入し(該当の国名(地域名)が多い場合は主な国名(地域名)を記入後に「等」を付けてください。)、その受入人数の合計を「受入人数」欄に記入してください。

※ここでの「留学生」とは、「出入国管理及び難民認定法」別表1に定める「留学」の在留資格を有する者に限ります。

※ここでの「全学生数」とは、日本人学生及び外国人留学生を含めた大学全体の平成24年度5月1日現在の在籍者数を記入してください。

②平成23年度中に留学した日本人学生数

順位	派遣先大学名	派遣先大学の所在国(地域)	派遣人数
1	オウル大学	フィンランド	6
2	国立台湾大学	台湾	4
2	ミュンヘン大学	ドイツ	4
4	スイス連邦工科大学	スイス	3
5	マサチューセッツ大学アマースト校	アメリカ合衆国	2
5	オレゴン大学	アメリカ合衆国	2
5	アルバータ大学	カナダ	2
5	マヒドーン大学	タイ王国	2
5	チュラロンコン大学	タイ王国	2
5	ストラスブール大学	フランス	2
5	グルノーブル大学連合	フランス	2
その他	パリ政治学院等 19大学	フランス等 12か国	19
派遣先大学合計校数	30		
派遣人数の合計			50

※「その他」の各欄には上位10校以外に派遣した「学校数」「国数」「人数」のそれぞれの合計を記入してください。

※「派遣先大学数」の右横のセルには派遣先大学の数を記入してください。

(記入大学: 北海道大学

(大学名: 北海道大学)(申請区分: I)

③大学全体における外国人教員数(兼務者を含む)(平成24年5月1日現在)

全教員数	外国人教員数						外国人教員 の比率
	教授	准教授	講師	助教	助手	合計	
2355	12	29	3	39	0	83	4%
うち専任教員 (本務者)数	12	29	3	39	0	83	

※「全教員数」には大学に在籍する日本人教員も含めた全教員数を記入してください。

※「うち専任教員(本務者)数」には教授、准教授、講師、助教、助手の専任の外国人教員の数をそれぞれ記入してください。

(記入大学:北海道大学)

(大学名:北海道大学)(申請区分: I)

④「様式6」で記入した実績を示すデータや資料等を取りまとめ、出典を付して記入又は貼付してください。【2ページ以内】

1) 国際的教育環境の構築について、記載事項を示すデータや資料は以下のウェブサイトを確認できる。

=== 全学的な記載に関するデータ ===

▼ ダブルディグリーについて

<http://www.hokudai.ac.jp/international/accelerating/double.html>

=== 農学院の記載事項に関するデータ ===

▼ GCOE事業で設置したインドネシア・リエゾンオフィス

<http://www.ifes-gcoe-indonesia.info/>

▼ 英語コースについて

[http://grad.isc.hokudai.ac.jp/cgi-](http://grad.isc.hokudai.ac.jp/cgi-bin/index.pl?page=contents&view_category_lang=1&view_category=10404&allmenuopen=)

[bin/index.pl?page=contents&view_category_lang=1&view_category=10404&allmenuopen=](http://grad.isc.hokudai.ac.jp/cgi-bin/index.pl?page=contents&view_category_lang=1&view_category=10404&allmenuopen=)

=== 環境科学院の記載事項に関するデータ ===

▼ 外国人留学生数(平成23年5月1日現在)

http://www.hokudai.ac.jp/bureau/gaiyou/2011/International_exchange/ryugaku.html

▼ JSPS拠点大学交流事業「東南アジア湿地生態系における環境保全と地域利用」(平成9-18年度)事後評価報告書

[http://www.census.hokudai.ac.jp/html/JSTJICA/material/jsps/JSPSjigo\(zenbun\)h19.pdf](http://www.census.hokudai.ac.jp/html/JSTJICA/material/jsps/JSPSjigo(zenbun)h19.pdf)

=== 情報科学研究科の記載事項に関するデータ ===

▼ 先端研究拠点事業－拠点形成型－「知識メディア技術を用いた学術情報の知識の高度な連携・活用・流通に関する拠点形成」平成19年度 事業実績報告書

http://www.jsps.go.jp/j-core_to_core/data/kyoten_shuryo/D_jisseki/18001_jisseki.pdf

▼ JST戦略的国際科学技術協力推進事業 日仏共同研究「ウェブ上の知識フェデレーションモデルの構築とグリッドモデリングのためのユビキタス知識発見への応用」事後評価報告書

<http://www.jst.go.jp/inter/project/evaluation/h21fr/02.pdf>

=== 水産科学院の記載事項に関するデータ ===

▼ JSPS拠点大学交流事業「水産資源変動の解明と非環境負荷・ゼロエミッション型水産業の構築」(平成13-22年度)事後評価報告書

http://www.jsps.go.jp/j-core/data/03_hyoka/jigo/shiryo_hokkaido.pdf

▼ JSPS・JENESYS アジアアプリ化プログラム「東南アジアの持続可能性水産科学を担う若手・女性研究者育成の発展型プログラム」

http://www.jsps.go.jp/j-eayouth/shinsa_h23.html

=== CENSUSの記載事項に関するデータ ===

▼ 教育関連ページ

<http://www.census.hokudai.ac.jp/forstudent.html>

▼ 環境リーダー・マイスター育成システム

<http://www.census.hokudai.ac.jp/strass/pdf/2011SynFOSTER.pdf>

▼ UNESCO COMPETENCE における北海道大学の授業

[http://portal.unesco.org/geography/en/ev.php-](http://portal.unesco.org/geography/en/ev.php)

[URL_ID=15189&URL_DO=DO_TOPIC&URL_SECTION=201.html](http://portal.unesco.org/geography/en/ev.php?URL_ID=15189&URL_DO=DO_TOPIC&URL_SECTION=201.html)

2) 外国人教員の採用と教員の質の向上への取り組みを示すデータや資料は以下のウェブサイトを確認できる。

▼ FDワークショップ「教室英語表現の活用法」を工学部 及び獣医学研究科向けに実施

http://www.hokudai.ac.jp/bureau/news/jihou/jihou1104/685_18.htm

▼ 外国人教員を採用した部局へのインセンティブ付与 [平成23年度 年度計画(3ページ6行目)]

<http://www.hokudai.ac.jp/bureau/info-j/nendo-23.pdf>

3) 海外の有力大学との実質的交流を占めるデータや資料は以下のウェブサイトを確認できる。

▼ ProSPER.Net での実績

* <http://www.sustain.hokudai.ac.jp/huisd/jp/activity/509>

* <http://www.hokudai.ac.jp/en/news/201037.html>

* http://www.ias.unu.edu/sub_page.aspx?catID=108&ddlID=697

▼ AUN/SEED-Netでの実績

[http://www.rihed.seameo.org/mambo/activities2010/III-II-2%20Cross-Border%20HE%20\(SEED-Net\)%20Shirouzu%20Kenichi.pdf](http://www.rihed.seameo.org/mambo/activities2010/III-II-2%20Cross-Border%20HE%20(SEED-Net)%20Shirouzu%20Kenichi.pdf)

4) 英語のできる国際担当職員の配置実績

▼ 国際本部の設置

<http://www.hokudai.ac.jp/international/organization/executive/>

5) 大学院単位の実質化への取り組み

▼ 北海道大学 成績分布WEB公開システム - 成績評価分布状況表 -

<http://educate.academic.hokudai.ac.jp/seiseki/GradeDistSerch.aspx>

▼ 平成21年度に係る業務の実績に関する評価結果(国立大学法人評価委員会による評価結果)

[4ページ 下から10行目]

<http://www01.hokudai.ac.jp/bureau/tenken/hyouka/houjin/h21/21hyouka.pdf>

(記入大学: 北海道大学)

(大学名: 北海道大学

)(申請区分: I)

⑤他の公的資金との重複状況【2ページ以内】

当該申請大学において、今回申請している内容以外に、文部科学省が行っている国際化拠点整備事業費補助金、大学改革推進等補助金、研究拠点形成費等補助金等、又は独立行政法人日本学術振興会が行っている国際交流事業の補助金等による経費措置を受けている取組がある場合、また、現在申請を予定している取組(グローバル人材育成推進事業、博士課程教育リーディングプログラム等)がある場合は、それらの事業名称及び取組内容について、1事業につき3~4行程度を目安に記入してください。その中で、今回の申請内容と類似しているものがある場合には、その相違点についても言及してください。

また、独立行政法人日本学生支援機構平成24年度留学生交流支援制度(ショートステイ、ショートビジット)に採択されたプログラムがある場合には、本事業の申請内容との関連について必ず明記してください。

当該申請事業は、文部科学省が行っている国際化拠点整備事業費補助金、大学改革推進等補助金、研究拠点形成費等補助金等、又は独立行政法人日本学術振興会が行っている国際交流事業の補助金等、いずれの経費措置も受けていない。上の補助金による事業として代表的なものを以下に列挙する。

● グローバル人材育成推進事業
申請準備中

● 大学改革推進等補助金・博士課程教育リーディングプログラム

【採択年度：平成23年度】

(1) One Healthに貢献する獣医学グローバルリーダー育成プログラム
プログラムコーディネーター：大学院獣医学研究科・教授 堀内 基広

【申請年度：平成24年度】

(1) 複合領域型（環境）『イノベーションな課題解決を目指す国際環境リーダー育成プログラム』
プログラムコーディネーター：地球環境科学研究所・教授 山中康裕

(2) 複合領域型（生命健康）『持続的健康社会を創造するパイオニア養成プログラム』
プログラムコーディネーター：先端生命科学研究所・教授 川端和重

(3) 複合領域型（物質）『物質科学フロンティアの開拓を可能とするAmbitiousリーダー育成プログラム』
プログラムコーディネーター：工学研究所・教授 増田隆夫

(4) 複合領域型（情報）『オープンな教育による複合的次世代ITリーダー養成プログラム』
プログラムコーディネーター：情報科学研究科・教授 栗原 正仁

● 研究拠点形成費等補助金（グローバルCOEプログラム）

【平成20年度 採択】

(1) 人獣共通感染症国際共同教育研究拠点の創成、獣医学研究科 特任教授 喜田 宏

(2) 多元分散型統御を目指す新世代法政策学、法学研究科 教授 田村 善之

(3) 統合フィールド環境科学の教育研究拠点形成、環境科学院 教授 山中 康裕

【平成21年度 採択】

(1) 境界研究の拠点形成、スラブ研究センター教授 岩下 明裕

● 頭脳循環を加速する若手研究者 戦略的海外派遣プログラム

(1) 理学研究所 「複合的なアプローチによる生物源炭酸塩骨格を用いた地球環境変動の解明」

(2) 地球環境科学研究所 「海洋生態系モデリングに関する世界をリードする国際的ネットワークの形成」

● 組織的な若手研究者戦略的 海外派遣プログラム

(1) 環境科学院 「環境科学に関する海外パートナーと協働した若手研究者育成および国際的共同研究の推進」

(2) 工学研究所 「物質科学イノベーションを担う若手研究者海外ネットワーク形成プログラム」

(3) 獣医学研究科 「先進的獣医学教育・研究における国際的な次世代リーダーの育成」

(4) 文学研究科 「多文化共生時代における国際水準の次世代研究者育成をめざすプログラム」

●大学改革推進等補助金

(1) 平成22年度 大学改革推進等補助金(大学病院連携型高度医療人養成推進事業)

(2) 平成23年度 大学改革推進等補助金(大学病院における医師等の勤務環境改善のための人員の雇用)

(3) 医学部・大学病院の教育研究活性化及び地域・へき地医療支援人材の確保医学部・大学病院の教育研究活性化及び地域・へき地医療支援人材の確保

平成24年度留学生交流支援制度(ショートステイ、ショートビジット)と関連があるのは、「農学の国際性涵養のための先鞭教育プログラム」「工学系国際インターンシップ交流プログラム」「国際ネットワークにもとづくフィールド環境科学の次世代育成プログラム」であり、これらで培った実績を礎に本構想が構築されている。

(記入大学:北海道大学

(大学名:北海道大学)(申請区分: I)